

令和8年3月10日（火曜日）

令和8年度当初予算審査特別委員会

（第2日目）

令和8年度当初予算審査特別委員会第2号

令和8年3月10日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 菅原辰雄君

出席委員（12名）

委員長 阿部司君

副委員長 高橋尚勝君

委員 星岳大君

須藤清孝君

佐藤雄一君

及川幸子君

三浦清人君

伊藤俊君

千葉伸孝君

後藤伸太郎君

今野雄紀君

佐藤正明君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長

副町長

総務課長

企画課長

町民税務課長兼
歌津総合支所長

保健福祉課長

農林水産課長

商工観光課長

建設課長

会計管理者兼会計課長

上下水道事業所長

千葉啓君

三浦浩君

岩淵武久君

宮川舞君

芳賀洋子君

阿部好伸君

佐藤正行君

小野寺洋明君

遠藤和美君

男澤知樹君

小野寛和君

南三陸病院事務部事務長
教 育 長
教育委員会事務局長
代 表 監 査 委 員
監 査 委 員 事 務 局 長
選 挙 管 理 委 員 会
事 務 局 書 記 長
農 業 委 員 会 事 務 局 長

佐 藤 宏 明 君
小 松 祐 治 君
及 川 貢 君
横 山 孝 明 君
高 橋 伸 彦 君
岩 淵 武 久 君
佐 藤 正 行 君

事務局職員出席者

事 務 局 長
主 幹

高 橋 伸 彦
佐 藤 美 恵

令和８年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前１０時００分 開会

○委員長（阿部 司君） 皆さん、おはようございます。

昨日設置されました令和８年度当初予算審査特別委員会において、委員長に就任しました阿部司でございます。委員会の開催に当たりまして、一言挨拶を述べさせていただきます。

私は、議員として経験も浅く身に余る役職だと心得ておりますが、予算委員会は町民目線で審議することが基本だと考えております。的確な議事進行に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和８年度当初予算審査特別委員会を開催いたします。

報道機関から令和８年度当初予算審査特別委員会を通して取材を目的とした撮影及び録音を行う旨の申入れがあり、委員長においてこれを許可しております。

直ちに審査を行いますが、初めに委員の皆さんに特別委員会の進め方においてお伝えいたします。

本特別委員会は、会計ごとに細部説明を行い、その後、質疑、討論、採決といった順に進行してまいりたいと思います。質疑は、一般会計については歳入歳出の款ごとに行い、その他の会計につきましては、歳入歳出一括、収入支出一括で行いたいと思います。このことについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部 司君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように執り進めることにいたします。

なお、一般会計の款ごとの区分は、既に配付しております令和８年度当初予算審査特別委員会審査予定表を御参照いただきたいと思います。

それでは、議案第70号令和８年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

初めに、令和８年度南三陸町一般会計予算の歳入の審査を行います。

総務課長に申し上げます。１款町税、13ページ、14ページの細部説明に併せて、２ページから９ページまでの予算の総額について並びに第１表歳入歳出予算、第２表債務負担行為及び第３表地方債についても御説明願います。

それでは、担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

改めまして、議案第70号令和8年度一般会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の2ページを御覧願います。

第1条です。一般会計の歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億1,000万円と定めるものであります。予算総額そのものの令和7年度当初との比較では金額として9,000万円、率としては0.77%の減であります。予算全体に占めます投資的経費は8億8,000万円ほどで、割合といたしますと7.6%を占めてございます。

第4条では、一時借入金 の最高額を令和7年度と同額の20億円とするものでございます。

続きまして、3ページからの第1表歳入歳出予算について款ごとの構成比を申し上げます。

初めに、3ページから5ページまでで歳入でございます。

1款町税11.8%、2款地方譲与税0.9%、3款利子割交付金0.0%、4款配当割交付金0.0%、5款株式等譲渡所得割交付金0.1%、6款法人事業税交付金0.3%、7款地方消費税交付金3.1%、8款地方特例交付金0.2%、9款地方交付税37.2%、10款交通安全対策特別交付金0.0%、11款分担金及び負担金0.1%、12款使用料及び手数料1.8%、13款国庫支出金10.6%、14款県支出金4.8%、15款財産収入1.6%、16款寄附金1.4%、17款繰入金14.6%、18款繰越金3.9%、19款諸収入1.5%、20款町債6.1%。

なお、環境性能割交付金につきましては、税制改正により廃止となりますため廃款でございます。

続いて、6ページ及び7ページ、歳出でございます。

1款議会費1.0%、2款総務費19.9%、3款民生費20.3%、4款衛生費15.1%、5款農林水産業費6.7%、6款商工費2.9%、7款土木費5.1%、8款消防費5.2%、9款教育費11.3%、10款災害復旧費0.0%、11款公債費12.2%、12款予備費0.3%でございます。

次に、8ページ、第2表債務負担行為について申し上げます。期間が複数年度にわたる事業について、限度額の承認を得て実施するものであります。

初めに、議会中継システム業務につきましては議会中継システムのASPサービス使用料に関し、令和8年度から令和12年度までの5年契約とするもので、令和8年度予算への計上分を除き、令和9年度から令和12年度までの4か年度分として限度額を590万円とするものでございます。

続いて、中小企業振興資金融資損失補償につきましては、南三陸町中小企業振興資金融資あっせん条例に係る宮城県信用保証協会の債務保証に関しまして、当該協会が代弁済した場合

において補償を行うといったものでございまして、期間は令和８年度から令和21年度までの14の年度といたします。令和８年度における債務保証分として限度額を700万円とするものでございます。

次に、立地適正化計画策定業務につきましては、持続可能な都市構造を目指す包括的なマスタープランに当たる立地適正化計画の策定を令和８年度及び令和９年度において実施するもので、令和８年度予算への計上分を除き、令和９年度の事業費として限度額を1,400万円とするものでございます。

以上、３件について債務負担行為として設定するものでございます。

続いて、９ページ、第３表地方債でございます。令和８年度当初予算の財源として地方債を予定してございますのは、全体でこの13の事業でございます。

初めに、斎場施設整備事業は、南さんりく斎苑１号炉及び２号炉の台車ブロックの打ち替え、２号炉のセラミック全面張り替え並びに照明ＬＥＤ化工事を行うため、過疎対策事業債を使い1,500万円を充当するものでございます。

次に、廃棄物処理事業は、一般廃棄物処理の委託に過疎対策事業債のソフトを使い7,740万円を充当するものでございます。

次に、廃棄物処理施設整備事業は、クリーンセンター給水圧送管布設替工事及びクリーンセンターテント倉庫設置工事を行うため、過疎対策事業債を使い3,090万円を充当するものでございます。

次に、し尿処理施設整備事業は、衛生センターの設備更新等工事並びに照明ＬＥＤ化工事を行うため、過疎対策事業債を使い5,500万円を充当するものでございます。

次に、水道事業一般会計出資債は、水道事業を行います水道管の耐震化等推進事業に対するものとして出資債を使い2,540万円を充当するものでございます。

次に、農業用施設維持事業は、田表頭首工改修工事測量設計業務の委託に緊急自然災害防止対策事業債を使い820万円を充当するものでございます。

次に、漁港整備事業は、石浜漁港及び荒砥漁港に係る漁港施設等機能保全事業設計業務の委託、館浜漁港及び平磯漁港の漁港施設等機能保全工事、志津川漁港に係る県漁港施設機能保全事業負担金、石浜漁港整備工事、藤浜漁港に係る漁港改良事業設計業務の委託並びに港・津の宮・葦の浜・藤浜及び寺浜漁港に係る改良整備工事に過疎対策事業債を使い、計１億6,450万円を充当するものでございます。

次に、道路維持事業は、寺浜橋の橋梁修繕工事に過疎対策事業債を使い580万円を充当する

ものでございます。

次に、道路新設改良事業は、町道西戸線、大久保2号線、内山線、落沢線、吉野沢団地1号線及び板橋・館線の道路改良工事並びに町道横断1号線に係る道路詳細設計業務の委託に過疎対策事業債を使い、計8,510万円を充当するものでございます。

次に、公営住宅解体事業は、上山住宅2棟4室の解体工事に公共施設等適正管理推進事業債を使い720万円を充当するものでございます。

次に、学校教育施設整備事業は、歌津中学校大規模改修工事施工管理業務の委託並びに当該工事、戸倉小学校高圧ケーブル等更新工事並びに志津川小学校体育館トイレ改修設計の業務委託及び歌津中学校体育館トイレ改修設計の業務委託に過疎対策事業債及び緊急防災・減災事業債を使い、計1億2,980万円を充当するものでございます。

次に、社会教育施設整備事業は、ベイサイドアリーナ高圧機器更新工事並びに平成の森施設整備工事に過疎対策事業債を使い4,030万円を充当するものでございます。

最後に、調査災害復旧事業借換分は、平成29年度庁舎災害復旧事業に合併特例債を用いたものについて借り換えるといったものでございます。

以上、13の事業について7億439万円を限度額として地方債を計上するものでございます。

次に、11ページ及び12ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括としての内容につきましては、歳入歳出予算に係る個別の説明において前年度比較といった点を含め説明がございしますので割愛をさせていただきます。

それでは、改めまして予算の詳細について御説明を申し上げます。

歳入、13ページからでございます。

1款町税であります。1款の町税全体では前年度比156万5,000円、率にして0.11%の増でございます。

1項町民税、項全体では前年度比1,011万円、率にして2.24%の増であります。

1目の個人につきましては、前年度と比較し883万円、率にして2.18%の増、うち1節現年課税分につきましては均等割及び所得割の課税見込額に収納率を98.5%として計上してございます。

2目の法人につきましては、前年度と比較し128万円、率にして2.74%の増、うち1節現年課税分につきましては収納率を99%として計上しております。

次に、2項固定資産税、項全体では前年度比638万5,000円、率にして0.83%の減であります。

1目の固定資産税、うち1節現年度課税分につきましては、土地、家屋、償却資産に係る調

定見込額に収納率を98.5%として計上してございます。

3 項軽自動車税、項全体では前年比146万円、率にして2.89%の減であります。

1 目の軽自動車税、うち1 節現年課税分につきましては、課税見込額に収納率を98.5%として計上しております。

なお、環境性能割につきましては税制改正による廃目でございます。

4 項町たばこ税、前年度比100万円、率にして1.10%の減であります。収納率は100%として計上しております。

5 項入湯税、前年度比30万円、率にして6.98%の増であります。収納率は100%として計上してございます。

1 款町税は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○委員長（阿部 司君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、1 款町税の質疑に入ります。質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

なお、改めて申し上げますが、ここでの質疑は1 款町税に限った質疑のみといたします。第2 表債務負担行為に関する質疑は関係する歳出の款の中で、また第3 表地方債に関する質疑は歳入の20 款町債の中で伺ってください。

それでは、質疑に入ります。今野委員。

○今野雄紀委員 町税ということで、ページ数13ページなんですけれども、これ町税いろいろ出ているわけなんです、そこで前年と比べるとほぼほぼ同じということなんですけれども、そこで伺いたいのは、この町税というやつは増やす気だったら増やせるのか、そういったことを伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） おはようございます。

それでは、1 款町税についての1 点御質問がございました。町税について、課税額を、調定額を増やせる要因はあるのかというところだったんですけれども、御存じのとおり地方税法というところで全てが定まっております。それを受けまして町税条例が規定されておりますので、その制度の中でその根拠に基づいて賦課徴収が行われるというところになっておりますので、その制度の範囲内というところになっております。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 今の税務課長の答弁で分かったんですけれども、もともとの町税が増えるという状況というのは、課長のところでどうにかすれば増えるということなのか、それとも、も

とも税金ですので所得があつての税金だと思うんですけども、そこで税金をいっぱい納めてもらうような施策というんですか取組というか、そういったことは可能なのか。もちろん当然、今回の予算でもそういった趣でやっているんでしょうけれども、そこで伺いたいのは、いろいろな取組をして税収を上げていくということができるのかどうか、もう一度伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） 町の政策的なところというお話につきまして、私のほうでお答えは難しいんですけども、税収を上げるというのは、課税額もありますけれども、当然にそこには収納率というところが関わってきますので、町民税務課としましては収納率の向上を目指すというところ、それで財源を確保するというところになります。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 私お聞きしたかったのは、毎年度、同じような形でこういった予算を組んでいるんですけども、取組としてこの金額がもっと上がるような取組というのはこの予算の中でできるのか、できないのか、目指しているんでしょうけれども、難しいのか、できるのか、そういうところをちょっと大きな視点でお聞きしたんです。

確かに課長のところでしたら収納率を120%に上げれば増えるんでしょうけれども、そういったことは現実的に難しいので、いろいろな法律もあるので、そこで町でいろいろな施策をしている、当然、今回のこの予算全部がそうなんだろうけれども、そこで伺いたいのは、前向きな形で今回こういった予算を組んでいっているのかということ伺っていたつもりなんですけれども、答弁もしていただけなかったのでしたらいいですけども、再度伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

総論的なお話ということかと解釈させていただきました。まず、収納率は最大でも100だと考えて120%というのはなかなかないのかなと思うんですけども、委員御指摘の部分は、既存のもちろん前提としては法律あるいは条例で制度そのものというのはしっかり確立されてございますので、それを根拠にして税収を、例えば、個人の町民税といった部分をどうやって伸ばしていくかといったお話かと思っておりますけれども、特に町県民税と言われる部分は直接に個人の方々の所得の状況に応じますし、法人町民税といった部分で申せば、当該法人の経営状況といったものに大きく左右されるというのは御承知のとおりでございます。

ですので、いわゆる底上げ的な税収の伸びといったことを目指すとすれば、やはり地域経済の好循環といったことが最も一番直接的に結びつく改善といたしますか状況なのかなと段階で考えてございます。

その他につきましては、いろいろ固定資産税等もございますけれども、当然、家屋等が増えない限り大幅な伸びといったことは期待されないと考えております。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。今野委員。

○今野雄紀委員 すみません、私、今、課長の答弁あったように、町の一般の人たちが儲けやすいというんですか、昨今、地元資本のところで収益を上げるというか、私、以前から言っていたような形で、最近、代議士の方もコンビニ等であれしても町にはほとんど入らないという観点からなんですけれども、でき得るならばこういった予算を組むときに、なるべくなら町資本の業者なり個人なりが収益というか儲けれるような施策を盛り込んでいるのかどうなのかというところをお聞きしたかったんですけれども、その点は難しいんでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） いわゆる町内の循環といったお話かと思えますけれども、委員御承知のとおり、中小企業に関する条例もございまして町の責務あるいは役割といったことも規定されてございます。例えば、契約行為等も公平、公正といったことが担保されることであれば、町内で循環するような仕組みというのは構築し得るものだと考えてございます。

○委員長（阿部 司君） ほかにありませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、私のほうからは13ページ、前委員も聞いていましたけれども、町民税、個人と法人あります。これはどちらも比較すると前年度より多くなっていて、この税収は我が町にとっては一番の収益になるわけですが、そこで経済がこれを見ると多くなっているから、例えば、水産物でも何でも多く生産が上がったなと読めるんです、これからは。動向として増えていきますけれども、今後のそれぞれ、毎年、同じ額ぐらいの滞納繰越しもあるわけですが、1年間を実施した場合の伸びというのが見込まれるのかどうか、それが1点。

次の固定資産税ですが、去年よりもマイナス637万円ほど出ております。年々、土地売ったり家屋も新しくなっていますけれども、伸びとしては今年は見られなかった、この予算からは見られなかったのかなという読みが出てくるわけですが、この辺をお伺いします。

それから、もう1点はたばこ税です。たばこ税もここ3年ぐらいは下回っているんですけれ

ども、保健福祉課のたばこは体に悪いんだよというところを考えると減っていったほうがいいんですけども、税収で見た場合のたばこ税が減っているんですけども、その辺の要因、どのように受け止めているのか。3点お伺いします。

○委員長（阿部 司君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） まず、1点目の個人の町民税の見込みというところになっておりますけれども、御承知のように定額減税等が行われたことが令和6年度にありまして、そういう影響もあつて予算書上は増額ということになってはおりますけれども、先日、可決していただきました補正予算と比較しますと減額になっている状況にはなっております。

といいますのは、やはり水揚げ高の減少でしたり、それからやっぱり所得の状況については横ばいなので、影響は微々たるものではないかなあというところを推察しまして、去年の当初予算と比較しますと増額ということで計上させていただいておりますけれども、先ほど申しましたように、令和7年度の最終調定見込みから算出しました予算額と比較しますと、減額というところで押さえております。この状況については、委員お話しされましたように、ここ数年、あまり所得額に大きな移動はないというふうに捉えております。

それから、2点目の固定資産税の関係だったんですけども、御承知のように固定資産税の課税の対象となるのは土地、家屋、償却資産ということになっておりますけれども、大きく税額に影響するのが償却資産の状況なんですけれども、その状況によって、まだできる限り10月までの移動状況などを反映させた形で課税額を算出しまして予算に盛り込んであるものの、今後さらに、御承知のように1月1日現在が賦課期日でございますので、その基準日で算出しますと、またここに金額の差が出ると思われまして。一番は償却資産の状況によって固定資産税が大きく変わるかなというところを捉えております。

それから、たばこ税なんですけれども、委員お話しのとおり、ここ数年、横ばい傾向もしくは少し減っているかなというところなんですけれども、こちらにつきましては、国のたばこ税の引上げが段階的に行われているというのもありまして、そんなこんなもありまして購入する方が減っていたり量を減らしたりというところがあるのではないかなあということをおもっております。

○委員長（阿部 司君） 及川委員。

○及川幸子委員 やはり所得、個々の税収が町のこの予算にも色濃く反映して厳しいんだという状況が、これを見て一目瞭然で分かります。そして、さらにはそのことが全ての分に反映

してくるんだなあということもこれを見ると理解できるので、町長の施政方針にもありますけれども、厳しい予算になっているなということが読み取れますので、皆さんでこの８年度を協力してやっていきたいと思いますので、皆さんの努力も期待したいと思います。

以上、終わります。

○委員長（阿部 司君） よろしいですね。ほかに。千葉委員。

○千葉伸孝委員 おはようございます。

13ページの1款町税の固定資産税、前者も聞いていましたが、私が心配しているのは、浸水域に関して換地された土地が志津川、歌津、戸倉地区にあります。志津川地区が一番多いような状況だとは思いますが、浸水域の換地された土地の固定資産税の掛け方、金額、そういったものが、土地が更地のままとか建物があるとかそういった部分があって、その違いというのはどういった形で計算されるのか、その固定資産税の掛け方、その辺お聞かせください。

○委員長（阿部 司君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） 震災後、被害の甚大さに考慮しまして固定資産税も様々特例措置が取られてきたというのは御承知のとおりでございまして、現段階では、震災前に宅地であった土地について、今は宅地ではなくいわゆる更地になっている部分についても、震災前に宅地として使用していた方については令和８年度分までは特例の措置が取られているという状況になっておりますけれども、その先についてはまだ国のほうから方針等が示されてはいない状況になっておりまして、もしかすると８年度でその特例措置もなくなるのではないかなあという情報を得ているというような状況でございます。

○委員長（阿部 司君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 分かりました。

８年まで特例措置で９年度はどうなるか分からないというような内容ですが、私が聞いたかったのは、宅地が換地された場所の課税というのは、大きさによって違うんでしょうけれども、なかなか利用、活用がないと、浸水域なのでどこか土地を使ってほしいという人もなかなか現れないと。そういった中で、この固定資産税で支払いに苦しんでいる方がたくさんいて、その話を聞きます。

あと町の土地もあるんですが、もちろん町の土地には課税はならないんでしょうけれども、志津川市街地を見た場合に、町民の土地と町の土地、この分布というのはどれぐらいになっているんでしょうか。

そうすると、今、課長の説明ですと、特例が終わると固定資産税が上がるということだと思

うんですけれども、それはますますどうしたらいいか分からない町民にとっては厳しいと思うので、今後に関しては、まだ9年にならないと分からないんですが、取りあえず宅地の場合は宅地に対する税金が更地でもそこに固定資産税がかかるというような判断でいいんでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） 御承知のとおり、固定資産税につきましては、登記簿、それから課税台帳に登記、それから記載されている所有者に対しまして、評価基準に基づいた評価に応じて、地目ごとに評価がされますのでそれに応じて賦課徴収をさせていただいているというところでございまして、今、お話しの方につきましても、換地の部分のみならず、使用されない土地についての固定資産税の取扱いについて、皆さん、納税者の方々、そういう固定資産税を納めるのが大変だというお話は重々こちらでも承知しております。

ただ、制度上どうしても制度にのっとった賦課徴収をしていかなければならない立場でございまして、その立場から申し上げさせていただきますと、そういう賦課は当然に適正な法に基づいた賦課をさせていただきますので、納税に困った際にはぜひ相談に来ていただきたい。それをそのままにしておかないで、ぜひ相談に来ていただき一緒に納付計画を立てさせていただくということに、固定資産税ならずですけれども、全ての税においてそのようにしておりますので、納税者の皆様には引き続き御理解をお願いするというところでございます。

○委員長（阿部 司君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 ありがとうございます。

志津川市街地の皆、換地された土地に関してはどうやって利用したらいいかと、自分の生活の足しにするためにどうしたらいいかということを町民皆考えているので、なかなか固定資産税が払えないという人たちは相談に来てくださいというような話、課長していましたが、救済対策は、お金がなくて固定資産税が払えないという人たちの救済は何かあるのか、その辺、最後にお聞かせください。

○委員長（阿部 司君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） 救済対策といいますか制度としては、どうしても納める資力がないという場合については、滞納処分の執行停止をかけたりとか、そういったところの制度はありますけれども、そこに至るまでには財産調査なるものをして本当に

納める資力がないということを確認できた段階での措置になっておりますので、今さら申すまでもなく、皆さんに等しくといいますか適正に賦課して御負担をいただくことで、財源になり事業が行われるといったところで、そこを納税者の皆さんに御理解いただくしかないのかなあということを思っておりますけれども、そこに至るまでには、やはり日頃からの制度に対する町民の皆さんへの丁寧な説明だったりそういうところが求められるのかなというふうに思っております。そういうところで説明をして御納得いただいた上で、そしてその税金が何に使われているのかということを御理解いただいた上で納めていただくというふうに、徴税吏員としてそこは心がけているつもりです。

さらに申し上げれば、子供たちへの租税教育なるものにも税務署それから県と共に力を入れているところでもございますので、税の大切さというところを意識しながら業務に当たっているというところでございます。

○委員長（阿部 司君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税から10款交通安全対策特別交付金まで、14ページから17ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） それでは、14ページ下段の2款地方譲与税から順に御説明を申し上げます。

2款地方譲与税全体では、前年度比30万円で、率にして0.28%の増でございます。

1項1目地方揮発油譲与税は、前年度比190万円、率にして12.34%の減でございます。地方揮発譲与税につきましては、令和7年度の決算見込額を1,618万7,000円とし、地方財政計画上の対前年度比マイナスの16.3%を基に推計をした1,350万円を計上しているものでございます。

続きまして、15ページをお開き願います。

2項1目自動車重量譲与税は、前年度比360万円、率にして7.23%の増でございます。自動車重量譲与税につきましては、令和7年度の決算見込額を5,189万1,000円とし、地方財政計画上の対前年度比プラスの3.1%を基に推計した5,340万円を計上しております。

3項1目森林環境譲与税は、前年度比140万円、率にして3.47%の減であります。森林環境譲与税につきましては、地方財政計画上の対前年度比マイナスの3.3%を基に、私有林人工林面積、林業就業者及び人口に基づく配分見込額を計上しております。

続いて、3款の利子割交付金、4款の配当割交付金、5款の株式等譲渡所得割交付金、6款

の法人事業税交付金及び7款の地方消費税交付金は、いずれも宮城県における試算額に基づいた内容を計上させていただいてございます。

16ページの最下段、8款1項1目地方特例交付金は、前年度比1,210万円、率にして93.80%の増であります。地方特例交付金につきましては、令和7年度の決算見込額1,240万円に、先ほど御説明をさせていただいてございます環境性能割の廃止等に応じた分を見込み、計2,500万円を計上してございます。

17ページをお開き願います。

9款1項1目地方交付税について御説明いたします。

令和8年度の国における地方交付税の予算を見ますと、出口ベースで約20.2兆円と見込まれており、令和7年度と比較いたしますと約1.2兆円、率にして6.5%の増額となっております。

このような状況の下、説明欄に記載の本町の普通交付税について試算をいたしますと、国調人口の置き換えによる減少要因といったものがある一方、物価高騰への対応並びに会計年度任用職員を含む町職員の給与改定に必要な対応がなされるといった見込みでありますことから、基準財政需要額を53億7,000万円と見込み、そこから基準財政収入額15億9,000万円、調整率等を差し引き、説明欄に記載の37億7,500万円を普通交付税として計上してございます。この額は前年度比で1億3,500万円、率にして3.7%の増となるものであります。

次に、特別交付税につきましては、各種事業の措置額減を見込みますものの、地方財政計画上6.5%の伸びとなっておりますことから、前年度比2,100万円増の4億8,400万円を計上しております。

また、震災復興特別交付税につきましては、令和8年度中の災害公営住宅家賃低廉化事業への措置終了を見込み、前年度比7,200万円減の5,900万円を計上しております。

これらを合わせまして、地方交付税全体として43億1,800万円を計上しており、その全体の前年度比は8,400万円、率にして2.0%の増となるものでございます。

同じく17ページの中段、10款1項1目交通安全対策特別交付金であります。この交通安全対策特別交付金につきましては、交通事故の数により増減するものでございますが、前年度と同額の54万円を計上するものでございます。

2款地方譲与税から10款交通安全対策特別交付金までにつきましては、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（阿部 司君） ただいま担当課長の細部説明が終わりましたので、2款地方譲与税か

ら10款交通安全対策特別交付金までの質疑に入ります。質疑ありますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　じゃあ2点ほど、ページ数、最初5ページ、森林環境税について伺いたいと思います。

そこで、先ほど課長説明あったんですけれども、3.7%、今回、予算計上減となったんですが、それは先ほどの説明でもちょっと分かったんですが、山の木を切ったから下がったのか、その辺の確認をお願いしたいと思います。

そこで、あともう1点は環境税の使い道なんですけれども、ここ数年というか、山の整理というんですか、管理があまりなっていないところを一括して管理したいようなそういう使い道ということで聞いていたんですけれども、その辺、今後どのような使い道をしていくのか伺いたいと思います。

2点目、ページ数17ページ、地方交付税なんですけれども、国の6.5%増を見込んでということで説明ありました。算定の基準実績などからこういった額が決定されたと思うんですけれども、そこで伺いたいのは、地方交付税なんですけれども、当町においては多ければ多いほどよいと思っているのか、こういった都市部との格差というか面差を解消するための交付金だと思うんですけれども、その辺伺いたいんですけれども、詳しくというか、あれですと多ければ多いほどという表現は、例えば、不便な分を解消するのにいっぱいお金が必要だという観点なのか伺いたいと思います。

○委員長（阿部　司君）　総務課長。

○総務課長（岩淵武久君）　それでは、私からは1点目とすみません、3点目になろうかと思います。

まず、木を切ったからかというところはなかなか難しいと思っているんですけれども、そもそもそういった人工林等の面積ですとか林業に就業されている方の数ですとか、人口といったことですのでこういった形で積算が示されてございますけれども、具体的に直接的に何が影響したかというのは、すみません、現段階ではお答えするのが難しいといった状況でございます。

また、3点目でございますが、地方交付税多ければ多いほどいいのかと、何と申し上げたらいいんでしょうか、金額とすれば多ければ多いほどいいと思うんですけれども、歳入に占める割合とすれば、それはやはり自主財源の伸びのほうが大きいのほうが安定するんだろうと考えてございます。

○委員長（阿部　司君）　農林課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 森林環境譲与税の使途でございますけれども、使途につきましては、基本的には法律で森林整備でありますとか担い手の育成確保、木材利用の促進という部分に限られておりますので、それに沿った形での充当ということに基本的にはなるというところでございます。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 大体分かったんですけれども、そこで環境税なんですけれども、使い道ということで、その前に減った分は今のところちょっと確認できないということで分かりました。

そこで、使い道のほうなんですけれども、先ほど課長答弁あったように、これも目的税でしょうから使い道がある程度決まっていると思うんですが、そこで伺いたいのは、先ほども言ったような雇用、そういった面もありましたので、当町でもやっていると思うんですけれども、自伐型の林業をされている方たちへのさらなる応援とか、あとは昨今暖かくなってあまり騒がれなくなったんですけれども、熊対策にも通じる山と里の境界の整備というんですか、そういったやつにも使う必要があると思うんですけれども、そういったところの考えは、今後だと思うんですけれども、どのように考えているか伺いたいと思います。

あと交付税に関しては、多ければ多いほどという表現、こういった場で適切かどうか分からなかったんですけれども、そこで課長の答弁あったように、自主財源として比率を見た場合という答弁ありましたけれども、そこで伺いたいのは、交付税の使い道はいろいろな面で全体的なあれなんでしょうけれども、なるべくこの交付税が、現在でも有効だと思うんですけれども、さらに有効になるような施策というんですか、考えがどのようになっているのか伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 使途の部分につきまして、引き続きの御質問というところなんですけれども、率直に財源ありきで考えるのは何かちょっと違うのかなと。やはり何のために何をするかという部分が重要だと思っておりますので、今の御提案のあった部分につきましては精査する必要があるんじゃないかなというふうに捉えております。

○委員長（阿部 司君） 熊対策。

○農林水産課長（佐藤正行君） すみません、熊対策も含めて精査する必要があるというところでございます。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 地方交付税は、地方公共団体間のいわゆる財源の不均衡を調整する

といった目的に交付されるものでございますし、その計算とすれば、その基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額が不足額であろうといった、ざくっとで申し訳ないですが、そういったことなので、もうその使途といった点については、当然、通常町を運営するに当たって必要となる経費に充てられてございますので、今後もその充当といいますか予算編成の中で適切にそれはしっかりと当然に整備されていくものと考えてございます。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 では、交付税に関してもう1回だけお聞きしたいと思います。

今、課長答弁で基準財政額でしたっけ、町の基準となる財政規模という答弁あったんですけども、そこで伺いたいのは、交付税含めてなんですけれども、今、人口が減っているんですけども、私思うに、減れば少しそういった予算等も減っていくんじゃないかという思いがしているんですが、人口が減っても基準財政額というんですか、そういったやつはあまり変わらないのかどうか、その辺だけ伺って終わりいたします。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 委員御推察のとおり、震災前から大幅に人口が減っている中において、一方、その予算というものはそれなりの増額を示してございます。当然、何かしらのサービスを享受される方々の数が減れば、その経費といったものが減るんじゃないかといったお話も成り立つかと思うんですけども、一方で、年々行政課題、行政需要といったものは複雑・多様化してございますので、一概に人口の減少のみをもって係る経費自体が圧縮されるかといったらそうではないと考えてございます。

○委員長（阿部 司君） ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 それでは、1点お伺いします。

前委員も言っていましたけれども、地方交付税です。我が町は地方交付税依存度が大きいわけですけども、大事な財源です。43億円の交付税というのは大きいウエートを示します。その中で普通交付税と特別交付税、震災復興特別交付税があるわけです。先ほどの総務課長の答弁では、交付税が昨年度よりも5億9,000万円で、7億円の昨年よりは減額になっております。その減額になった分は基金等という御説明でしたけれども、この復興特別交付税の算定に当たって率が下がったのか、7億円減になったという要因をお聞かせください。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） すみません、減となりましたのは、震災復興特別交付税に関して御説明をさせていただいた中で、令和8年度中のいわゆる家賃低廉化事業への措置終了が見込

まれることから、前年度比7,200万円の減を見込むといった御説明をさしあげたつもりだったんですが、すみません、私の説明が不足していたかもしれません。

全体を通しますと、減ではなくてという結果になってございますので、総じて申しましたとおり、国の地方財政計画自体が伸びを示しているといったことですので、ちょっとすみません、御質問と私のこの御回答の内容がかみ合っていないかもしれませんけれども、先ほど御説明申し上げました内容はそういった形の趣旨でお話しをさせていただいたといったことでございます。（「了解しました」の声あり）

○委員長（阿部 司君） ほかにありませんか。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 5款と7款についてお伺いしたいなと思っているんですけども、ページ数でいうと16ページになるかなと思います。

株式等譲渡所得割交付金、それから7款地方消費税交付金なんですけれども、先ほどの御説明ですと、県の試算によるとということなので町単独でどうのこうのという額ではないと思っていますし、それは承知の上でお伺いするんですが、昨年度よりも大分伸びていると。

地方に住んでいますと伸びる要因が見当たらないんです。2年前と比べると、5款に関してはおよそ1,000万円ほど、7款に関しては7,000万円近く増額になっているんですね、当初比較ですけれども。令和6年と比較するとそれぐらい伸びているんですけども、どういう状況なのか議決に当たって伺っておきたいと思うんですけども、どういった算定されたものなんでしょう。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 16ページ、5款株式等譲渡所得割交付金でございますけれども、前年度比で760万円の増という形でお示しをさせていただいてございます。委員御承知のとおり、株式等譲渡所得割交付金は、その名のとおりなんですけど、株式等の譲渡によって所得が発生した場合に税がかかりますので、それに一定の水準等で計算がなされたものが県から配分されるということでございます。

その直接の増額、宮城県全体あるいはもっと広い範囲で増額といったものの直接的な要因というのも、私も推しはかることができないんですけども、やはり今現在、国においてもそういった株式運用ですとかそういったことを進められてございますので、各個人における資産運用の在り方の1つとしてそういった取扱制度が定着したことによるものなんだろうということで、我々のほうでは考えさせていただいてございます。

続く7款地方消費税交付金も3,150万円の伸びということでございまして、いわゆる地方分

でございますけれども、これも消費行動からの直接の影響となりますので、これも推測といえますか、お話で大変恐縮なんです、物価高騰してそれに伴って、税率はそのまま推移してございますので、当然にいわゆる地方消費税、そういったものそのものの金額が上がるといった計算がなされると思いますので、一部報道といいますか既報ですけれども、そういった税収過去最高といった部分もございまして、それが裏づけになるのかなと考えてございます。

○委員長（阿部 司君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 5 款に関しては、その原資となるものというか配分される元となるものというのが非常に限定的な株式譲渡によるものということでありまして、7 款に関しても、消費税の原資を元に地方に配分されると。

申し上げたいのは、例えば、5 款でいうと 2 年前の令和 6 年度の当初予算と比較すると 5 倍ぐらいになっているんです、割合でいうと。ただ、全体の構成比、先ほど課長がお話しいただきましたが、5 款の構成比は 0.1%。そういった株式であるとか国全体の消費動向であるとか景気がよくなっていますよとか、ふわっとしたニュースで何かまるで国全体が富んでいくようなことにはなっていますという言われ方をしますけれども、地方の税制で見たら、それよりも 1 款の町税であるとかそちらの割合を増やしていくほうが大事だよねということを、今、確認したかったということになります。

ですので、ぜひ、その 5 款とか 7 款とか額としては大きく増減するところもあるんですけども、全体の割合としては小さいよねと。ただ、そういった財源を生かしながらどのように、この後、歳出の審議に移りますけれども、使っていくかということが非常に重要だろうと思いますし、安定化を図るという意味ではどういう認識なのか、もう一度だけお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 委員御指摘のとおり、5 款あるいは 7 款といったものは、そもそもが国の制度しっかりがなじがらめといいますか、固い制度の中で結果としてはじき出される数字でございます。委員、今、お話しございましたとおり、やはり 1 款の町税の部分が本来の町の状況といったものをつぶさに表すものでもあると考えてございますので、財政的な安定といったことを、歳入の安定といったことを考えれば、やはり 1 款町税、人口減少等はしてございますけれども、個人の町民税等が伸びるような、最終的にそういった施策が波及、及んでいけばもっともだと考えてございます。

○委員長（阿部 司君） ほか。（「なし」の声あり）

なければ、2款地方譲与税から10款交通安全対策特別交付金までの質疑を終わります。

ここで暫時休憩を挟みたいと思います。

再開は11時25分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時24分 再開

○委員長（阿部 司君） 再開いたします。

次に、11款分担金及び負担金から12款使用料及び手数料まで、17ページから20ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） それでは、17ページ下段の11款分担金及び負担金から御説明を申し上げます。

11款分担金及び負担金の全体では、前年度比74万8,000円、率にして7.0%の減でございます。

1項負担金1目の民生費負担金におきましては、保育所利用料及び放課後児童クラブ保護者負担金等、令和7年度実績見込みをベースとして計上しておりますほか、新たにこども誰でも通園制度に係る利用者負担金を計上いたしてございます。

続きまして、18ページから20ページまでの12款使用料及び手数料でございます。

12款使用料及び手数料の全体では、前年度比3万4,000円、率にして0.02%の減でございます。12款の使用料及び手数料につきましては、法令等に基づく使用料及び事務手数料等について計上させていただいてございます。

うち1項使用料3目の土木使用料2節住宅使用料のうち、町営住宅使用料1億4,000万円につきましては、見込額の97%を計上しているものでございます。

12款を通じ、令和7年度とほぼ同程度の内容を見込んでございます。

11款分担金及び負担金12款使用料及び手数料につきましては、以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（阿部 司君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、11款分担金及び負担金から12款使用料及び手数料までの質疑に入ります。質疑願います。及川委員。

○及川幸子委員 それでは、17ページの分担金及び負担金の中で民生費負担金の中で、児童福祉費負担金、こども誰でも通園費制度利用負担金が新しくここに出ております。この3万6,000円出ておりますけれども、これは一律の計算なのか、それとも非課税世帯が除かれるのか、

その辺の算定根拠、その辺お伺いします。

それから、その下の商工費負担金の田東山環境整備業務気仙沼市負担金10万円、気仙沼市さんが10万円負担金として払われているわけですが、前回の私の一般質問でも、田東山の観光化をということで一般質問させていただきました。そうした中で、気仙沼市さんはこの負担金の中で、当町と一緒に刈り払いとかそういうものに充当しているかと思われるんですけれども、こういう2町の協議会の中で、今後も、そういう今までと同じではなくて、向こうも気仙沼市さんは10体以上の地蔵さん、観音様が置いてあります。そちらのほうと協議してそういうものも光を当てていく、両町で話し合っってこの協議会を盛り上げていったらいいのかなと思いますけれども、そういうことを考えられるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） それでは、誰でも通園制度の関係での御質問ですけれども、まず利用者負担金の考え方でございますけれども、国のほうで国の利用料基準というのが保護者負担分の考え方が示されてございまして、1時間当たり300円ということになってございます。今回の負担金として計上させていただきました3万6,000円につきましては、今、お話ししましたこの300円掛ける月2.5時間で4回という利用で計算させていただいてございまして、その12か月分ということでございまして3万6,000円ということで計上させていただいております。

それから、非課税世帯についてといったところでございますけれども、利用に当たりまして今考えておりますのは、非課税世帯については無料にするというような形で対応を進めているというところでございます。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） それでは、2点目、18ページの上段の商工費負担金、田東山環境整備業務気仙沼市負担金のことの御質問に対してなんですけれども、維持管理を歌津総合支所のほうで担当しているということで、その立場からお答えさせていただきたいと思いますけれども、この10万円につきましては、委員お話しのとおり維持管理に係る経費の一部に充てている財源ということで捉えております。

それから、一般質問の際にもお話がございました観光振興策につきましては、今後、内部で、本町商工観光課との協議なども必要なかなあということで思っておりますので、この場ではそこまでの答えということで御理解いただければと思います。

○委員長（阿部 司君） 及川委員。

○及川幸子委員　それでは、1回300円ということで、たかが300円と思われがちですがけれども、これを利用するという方は非課税世帯が多いと思うんです。そして、だから今聞いたんですけれども、そういう非課税世帯は無料にするということで大変ありがたいことですので、前向きにそういう考えを取り入れていただきたいと思います。

それから、次に2点目の田東山の気仙沼市負担金の10万円は、今までですと、今、課長言うように維持管理にほとんど使われております。要するに、ツツジの刈り払い、下刈り払いとかそういうものに充当しているわけですがけれども、今、この場で、町長でないから、課長だから今までの使われ方として使っていくのがベストだと思って、権限者でないからそれは言えないことは分かりますけれども、今後としてそういう取組も必要なのではないかな。

本吉さんだって、あそこに観音さんが10体以上のものがあるって、旧町同士であれを2町で開発してやりましょうという声があって始まって、そして観音様もかなりの10体以上あるんですよ、地蔵観音さんが、本吉側には。そうすると、一方通行で上がって行って本吉のほうへ下がってということでお互いにメリットがあるわけですので、今後、そういうところまで検討されて、この協議会の中でもいいし、担当者レベルでそういう話をまず出すことが大切だと思いますので、その辺もう一度お願いします。今後の対策として、この協議会でそこまで話し合ってもらいたいと思うんですけれども、今の担当者同士のこの10万円が、このままでいくとどこまでもそれで終わってしまうので、その辺、今後の対策として伺いたします。

○委員長（阿部　司君）　答えられます。町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君）　委員お話しの中で協議会という言葉が2度ほど出てきまして、私のほうでもその協議会の存在というものが今こちょっと確認できていないので、その辺は御理解いただければと思うんですけれども、繰り返しになるかもしれませんが、委員お話しのとおり、これまでの歴史的な部分ですとか経緯とかがあって現在に至っているということは重々承知しておりますので、あとこの件については気仙沼市さんの意向ですとかそういったことの確認なども必要かと思います。

それで、それについては本町の観光振興全体に関わることでですので、支所だけでどうのこうのということにもなりませんので、先ほどもお話ししましたように、本町の商工観光課、それから気仙沼市さんというところと連携をしながら、何か協議などが必要であればその場を設けることなども検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（阿部　司君）　及川委員。

○及川幸子委員 私もちっと協議会という言葉使っているのですが、これは以前、協議会があったということで、今はこの負担金10万円を気仙沼市さんから納めていただいているというだけに過ぎないかと思うんですけども、協議会は前はあったということの解釈で臨んでいただきたいと思いますので、この辺、もっと負担金だけでなくそういう話もしていただきたいということです、前向きにその辺は検討させていただきたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（阿部 司君） ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 ページ数19ページ、衛生手数料について伺いたいと思います。

一番上の犬の登録手数料なんですけれども、我が国で15歳以下の人口よりもペットの数が多いというニュースも流れている中で、当町では飼い主が増えているのか減っているのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 犬の登録手数料4万5,000円の御質問ですか。こちらにつきましては、新たに15頭ということで予算を計上したところでございまして、全体とすれば横ばいかなというような状況でございます。全体の登録の頭数としては。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 例年、こういった数の予算計上されているわけなんですけれども、そこで伺いたいのは、ペットの数も結構増えているようなので、そこで町として、ペットと過ごしてより幸福感が増し増しするような取組も必要じゃないかと思いますが、そこでその必要性があるかないかだけ伺っておきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） なかなか個人の感覚によるところが大きいお話ですので何とも言いがたいところではございますけれども、委員がおっしゃるように、ペットが愛玩動物として一定の効果があるというのはおっしゃるとおりなのかなというふうに思いますので、そういった方がいるのであれば、引き続き必要な施策というのは検討する必要があるんだと思うんですけども、現時点では特にそういったものの具体は持ち合わせておりません。

○委員長（阿部 司君） ほかに。須藤委員。

○須藤清孝委員 1点だけ確認させていただきたいと思います。

17ページ、11款1目2節ですか、児童福祉費負担金で放課後児童クラブの保護者負担金ございます。以前にも、利用料とか支払い方法というところを何度かほかの委員さんも含めて議

論させていただいていると思うんですけども、今までの現状ですと、利用者側の利便性とそれから徴収がない側の費用対効果という部分で大分頭を悩めていらっしゃるという経緯があったかと思います。

それで、放課後児童クラブの負担金の支払い窓口が限定されているという話も過去にはさせていただいたことあるんですけども、それに加えて、最近、働き方改革の一環で金融機関のお昼休みというのが行われている状況になりました。支払い側の目線で言えば、平日のお昼休みを利用したというお話を前にもさせていただいたかと思うんですが、どうなんでしょう、現状としてその後どう検討されているのか、落としどころというのが見つかるのか、今の現状が落としどころなのか、その辺を確認させていただきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 御質問いただきました放課後児童クラブの保護者の負担金の関係でございますけれども、昨年の当初予算の審議の関係でも御質問をたしかいただいたかなというふうに思いますけれども、現状で申し上げますと、納付書を発行させていただいて金融機関の窓口で納めていただくというようなやり方を取らせていただいているところでございますけれども、その後、内部のほうでもいろいろちょっとどういった手法が取れるかといったところも検討させていただいた中で、コンビニ納付というのも検討させていただいたんですけども、実際のところ、この学童を管理するシステム自体を導入していないということに加えて、職員が1人1台のパソコンの中での事務作業ということになってございますので、システムが入っていないということに加えて、それにコンビニ納付の機能もプラスアルファというふうにしますと、一般財源の持ち出しでのシステム整備にならざるを得ないといったところもございまして、その点も踏まえていろいろ検討した結果としましては、令和8年度から口座振替ができるようにということで今手続のほうも進めるような形を取ってございますので、8年度の早いタイミングから、学童の負担金の支払いについては口座振替での対応もできるような形を取りたいということで、今回の歳出のほうでも係る手数料について計上させていただいているというところでございます。

○委員長（阿部 司君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、11款分担金及び負担金から12款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、13款国庫支出金及び14款県支出金、20ページから27ページまでの細部説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 20ページの13款国庫支出金から御説明を申し上げます。

20ページから23ページまでに続く13款の国庫支出金は、款全体で前年度比1億9,967万5,000円、率にして13.92%の減となっております。

1項の国庫負担金は、項全体で4億5,564万6,000円を計上しており、前年度比3,845万2,000円、率にして9.22%の増でございます。

1目の民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金のうち、障害者自立支援給付費負担金が前年度当初と比較しますと2,100万円の増となっておりますほか、2節の児童福祉費負担金では、子どものための教育・保育給付費負担金が前年度当初と比較しますと2,747万8,000円の増となっているものであります。

21ページ及び22ページの2項国庫補助金は、項全体で7億7,338万円を計上しており、前年度比2億3,862万7,000円、率にして23.58%の減であります。

1目の総務費国庫補助金におきましては、1節総務管理費補助金において、いわゆる高校魅力化事業の実施に関し地方創生推進交付金として2,563万円を計上してございます。この1目について、令和7年度と比較しますと1,278万9,000円、率にして28.16%の減となっておりますが、令和7年度においては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、地域公共交通計画策定事業補助金等を計上していたといったことによるものでございます。

2目の民生費国庫補助金におきましては、1節社会福祉費補助金において、国が示す属性を問わない相談支援等について既存事業と組み合わせながら実施することへの重層的支援体制整備事業補助金として3,996万2,000円を計上しております。これまで介護保険特別会計で行ってきた事業の一部について、一般会計に組み替えて行うといったこととしているものでございます。この費目について、令和7年度と比較しますと1,285万7,000円、率にして28.0%の増となっております。

次に、4目農林水産業費国庫補助金につきましては、1節林業費補助金において農山漁村地域整備交付金として425万円を計上してございます。林道費、沢内線ほか11路線の点検診断に充当するものでございます。

次に、6目の土木費国庫補助金について申し上げますと、目全体で2億7,136万6,000円、率にして30.55%の減であります。令和7年度と比較しますと、1節道路橋梁費補助金において社会資本整備総合交付金及び道路更新防災等対策事業補助金共に大きく減額となっております。

一方、2節には都市計画費補助金としてコンパクトシティ形成支援事業補助金750万円を計上してございます。債務負担行為で申し上げました立地適正化計画の策定に対する補助金で

あり、令和８年度における事業費区分に関し計上しているものでございます。

次に、７目の教育費国庫補助金について申し上げます。

目全体で前年度比4,223万3,000円、率にして643.40%の増となっており、主な要因といたしましては、１節に教育総務費補助金として、学校教育におけるタブレット端末の更新に関し公立学校情報機器整備費補助金2,625万3,000円を計上しておりますほか、４節には保健体育費補助金として、国における給食費の無償化が令和８年４月から開始されるといったことに伴い補助率を２分の１とする給食費負担軽減交付金1,175万4,000円を計上していることによるものでございます。

なお、最下段の消防費国庫補助金につきましては廃目でございます。

続いて、23ページを御覧願います。

３項委託金は、項全体で526万3,000円を計上しており、前年度比50万円、率にして10.50%の増でほぼ前年度並みの計上でございます。

次に、同じく23ページから27ページまで続く14款の県支出金は、款全体で前年度比9,382万3,000円、率にして14.41%の減となっております。

１項の県負担金は、項全体で２億4,636万7,000円を計上しており、前年度比2,410万9,000円、率にして10.85%の増、ほぼ前年度並みの計上でございます。

24ページ中段からの２項県補助金は、項全体で２億8,710万円を計上しており、前年度比7,798万6,000円、率にして21.36%の減であります。

１目の総務費県補助金におきましては、１節総務管理費補助金において市町村振興総合補助金として1,503万6,000円を計上しており、令和８年度におきましては、園芸特産重点強化整備事業、漁港改良事業等、13の事業を予定するものでございます。この１目について令和７年度と比較いたしますと、1,586万5,000円、率にして34.11%の減となっており、大きくはただいま申し上げました市町村振興総合補助金の減といったことによるものでございます。

２目の民生費県補助金につきましては、１節社会福祉費補助金において重層的支援体制整備事業補助金として2,521万9,000円を計上してございます。この費目について、令和７年度と比較しますと1,118万3,000円、率にして22.31%の増となっております。

３目の衛生費県補助金につきましては、令和７年度と比較しますと582万9,000円、率にして38.43%の減となっております。１節保健衛生費補助金におけるみやぎ環境交付金で減額を示してございますが、令和８年度におきましては、火葬場の照明ＬＥＤ化への充当を予定するといったものでございます。

4目の農林水産業費県補助金につきましては、令和7年度と比較しますと8,058万円、率にして32.39%の減となっております。令和7年度と比較した場合における減額の主な内容としたしましては、3節の水産業費補助金において漁港施設機能強化事業補助金が5,550万円の減額となっているものですが、令和8年度におきましては、石浜漁港及び荒砥漁港の機能強化に係る充当を予定するといったものでございます。

5目の土木費県補助金につきましては、令和7年度と同額の計上でございます。

続きまして、6目教育費県補助金につきましては、令和7年度と比較しますと1,310万5,000円、率にして333.63%の増となっております。3節の中学校費補助金において部活動地域展開等推進事業補助金73万3,000円を計上しているほか、5節保健体育費補助金には、先ほど申し上げました給食費の無償化に係る県負担分1,175万4,000円を計上しているものでございます。

続きまして、27ページ、3項の委託金です。項全体では2,360万8,000円を計上しており、前年度比3,994万6,000円、率にして62.85%の減であります。3項全体におけます大きな減額は、令和7年度におきましては選挙費として参議院議員通常選挙、宮城県知事選挙の執行に係る委託金、計3,259万4,000円の計上がなされていたといったことによるものでございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部 司君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、13款国庫支出金及び14款県支出金の質疑に入ります。質疑願います。及川委員。

○及川幸子委員 それでは、3点お伺いいたします。

まず、20ページの社会福祉費負担金の中の障害者自立支援給付費負担金1億9,000万円ほど多くなっております、この科目が。先ほどの説明ですと多くなっているのかなと思われるんですけども、この要因、人数が多くなったと思われるんですけども、その辺、詳細な説明をお願いします。

それから、次のページ、21ページ、この総務費国庫負担金の中の総務費管理補助金2,560万3,000円、地方創生推進交付金は高校魅力化の補助金が出ております。これは今年8年度までなのかなという、昨年の説明の中から思えばそうなのかなと思われますけれども、いつまでこれあるのか、その辺。

それから、その下の社会福祉費補助金で重層的支援体制整備事業補助金、これは国庫と県のほうもあるわけですが、かなり大きな事業ですが、今度、先ほどの説明の中では、こちらに一般会計のほうに組替えしたというような私の解釈なんですけれども、その辺

の要因をお伺いします。

それから……。

○委員長（阿部 司君） 3点までです。

○及川幸子委員 3問まで。じゃあ、お願いします。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） それでは、私のほうから2点ですか、回答させていただければと思います。

まず、1点目でございますけれども、国庫支出金の中にございます障害者の自立支援給付費の負担金が増えているというところでございますけれども、こちら増加の要因といたしますと、現状では手帳の所持者の増加傾向が続いておりまして、サービスの利用も増えている一方で、使うサービスにも変更が大きく生じているというところでございますので、この障害者の自立支援給付費については、今回、予算では増額ということで計上させていただいております。対象としますと自立支援給付費、それから補装具に関連する分の給付費の負担金ということで御理解をいただければと思います。

それから、3点目に御質問いただきました重層的支援体制整備事業の関係でございますけれども、こちらにつきましては、今年度、令和7年度につきましては移行準備期間ということでの取組を展開させていただいております。関連しまして9月の補正予算ではアウトリーチ事業といった新たな取組なども予算化させていただいているところでございますけれども、この事業につきましては、対象者の属性を問わない相談支援、それから多様な参加支援、もう1点が地域づくりに向けた支援というこの3つの大項目を一体的に実施していくということで、今回、事業をスタートすることとさせていただいております。

事業を実施していくに当たりまして、特別会計からの事業の予算の組替えとかというところも出てきてございます。例えばで申し上げますと、特会で実施をしておりました事業の分、例えば、介護予防事業、それから生活支援体制整備事業というような形で、これまで特別会計のほうで実施していた事業について、一般会計のほうの歳出のほうに組替えをさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、これまでのおの各事業ごとに交付されていた補助金が、今回、重層的支援体制整備事業を実施するに当たりまして補助金等の一括交付ということになりましたので、そういったところに照らしまして、今回、予算の組替えをして、一般会計の歳出において重層的な支援体制の事業、それから係る人件費というのをまとめて計上させていただいているというところでございます。その積み上げの部分での

補助金が県と国からということで確認をいただければと思っております。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） それでは、私のほうから2つ目の地方創生推進交付金についてでございますけれども、こちらにつきましては、委員おっしゃられましたとおり、高校魅力化推進業務、そして高校寮賃借料に係る経費の2分の1ということで補助をいただいているものでございます。

先ほどお話ありましたとおり、こちらの現在の制度につきましては令和8年度までということになってございまして、その後につきましても、おおむね補助メニューについては検討がついてございまして、令和8年度において、令和9年度以降の補助について申請を検討しているところでございます。

○委員長（阿部 司君） 及川委員。

○及川幸子委員 では、後ろから企画課長の高校魅力化の地方創生推進交付金が今年度で終わりで、あとは来年からは別なメニューを今探しているということのようです。これは非常に寮生においても直接関わる問題ですので、引き続きこの寮があれば、数字的に24人という人がここに入ってくるわけですので、そして卒業していった、ここに残る人も出てくるわけですよ。そういった重要な交付金ですので、ぜひこのメニューを探して、来年度からもこの事業が続けられるような対策を取っていただきたいと思います。

それから、障害者の自立支援給付費負担金ですけれども、いろいろサービスあるわけですが、そのぐらいこの障害者部分というものが自立支援に向けて使われているんだなという現状が見えてきます。そうした場合、先ほどの答弁ですと手帳保持者が多くなってきているということのようでしたけれども、やはりこういう人たちのところに光を当てるためには、そういうどんどんと自立支援に向けて利用されるべきだと思われまますので、その辺を今後とも見据えた事業展開をさせていただきたいと思います。

それから、重層的支援事業補助金なんですけれども、介護、生活支援、そういうところから今度は一般会計に入るわけですが、そのことによってサービスの低下にならないための工夫というものを重要視したいと思います。一般会計に入ったということは、それなりに、先ほどの答弁でも聞きましたけれども、補助金が入ってきて私的には仕事がやりやすいような環境づくりになったのかなと思われまます。サービスの低下になることが一番危険ですので、その辺のないような施策をどのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 地方創生推進交付金についてですけれども、まず、先ほど検討をつけたというふうに御説明をさせていただきました。現在探しているということではなくて、ほぼほぼこの事業に合致しそうな新たなメニューを見つけておりまして、令和８年度においては補助申請について確認を進めているという段階でございます。

○委員長（阿部 司君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 重層的支援体制整備事業の実施に当たりましてということで、サービスの低下につながらないようにというお話をいただきました。こちらの重層的支援体制整備事業につきましては、これまでの相談支援とか各種支援業務を継続していきながら、先ほど申し上げました新たなアウトリーチであったり機関協働といったところを加えて、支援の網の目を細かくしていくというようなことで取組を展開させていただくということでございますので、そういった意味でもサービスの低下にはならないようにということで実施をしてみたいと考えております。

○委員長（阿部 司君） 一応ここで昼食のため一時休憩とします。

再開は午後１時１０分とします。

午後０時０２分 休憩

午後１時０９分 再開

○委員長（阿部 司君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

１３款国庫支出金及び１４款県支出金の質疑を続行いたします。

伊藤委員の質問を受けます。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 では、この１３款、１４款について、項目は２件なんですが聞く内容は１件に絞って質問させていただきます。項目については、１３款国庫支出金の２項１目１節地方創生推進交付金、前者も質問しております。もう一つの項目は１４款県支出金の２項１目１節次世代自動車流通実証推進補助金、２つちょっと関連してお聞きします。

○委員長（阿部 司君） ページ数お願いします。何ページ。

○伊藤 俊委員 ページ数は２１ページと２４ページになります

この２つについては、高校魅力化プロジェクト、デマンド交通を続けるための財源として措置されているものだというふうに理解しております。その中で、見通しとしてはやはり令和８年度でなかなかこの事業を続けることの見通しが立っていなかったのが昨年の段階、それから、当局では地方創生伴走支援制度を利用してこの２つの事業について見通しをつけたい、

財源を確保したいということで取り組まれたというふうに昨年のこの議場の場でもお聞きしました。その1年間の成果が出たことというふうに期待するところではありますが、地方創生伴走支援制度については1年限りというふうに理解していいのか、そして今後の見通し、この事業を続けていくための歳入の確保の見通しが立ったのか。前者の質問で高校魅力化は分かりましたので、追加でちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず初めに、地方創生伴走支援制度という制度は、今後もまだ継続という形で続いていきますけれども、南三陸町においては令和7年度でという形になります。1年を通して対面であったりオンラインであったりとか、3名の国の職員の方々にお越しいただきまして担当いただきまして、現地調査等々を重ねていただきました。

その中で、先ほどもお話申し上げましたが、地方創生推進交付金、それから24ページにつきましては、次世代自動車技術実証推進補助金、これに代わる補助メニューもおつなぎをいただきまして、こちらの自動車のほうも令和8年度が最終年度になりますけれども、9年度以降の新たなメニューにおつなぎをいただきまして、令和8年度でこちらも申請の検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 続けていけるからこそその今年度も実施していこうということになると思います。

あともう一つは、やはり地方創生伴走支援制度が当町においてはすごく有効的に機能した結果だというふうに思いますので、その事業継続はもちろん図っていくための歳入の項目というふうに思いましたが、もう一つお聞きしたいのは、では、やはりこの事業についてはこの歳入を確保しないと事業継続としては厳しいという見通しなのか、やっぱり交付金なり補助金があれば続けていくのが厳しいのかという部分をどういう感触を持っていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 確かに財源の確保という面では補助メニュー等があるに越したことはないと考えますし、今後も財源確保に向けては鋭意努力をしていきたいとは思いますが、議員おっしゃるように、ないからといってじゃあすぐに100かゼロかと決められるものかといえば、やはりそれは地域の皆様の生活の利便性を図るという意味では非常に重要な取組だと思いますし、高校のほうも非常に南三陸高校のk i z u n a 留学も徐々に拡大を始め

ていっているところでございますので、そこは地域皆様の御理解も得ながら可能な限りの財源確保に努力をして進めていきたいと考えております。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。（「終わります」の声あり）高橋委員。

○高橋尚勝委員 じゃあ私1点だけ。

ページ数は21ページになります。

土木費国庫補助金の都市計画費補助金に係る質問になります。コンパクトシティというふうな表現でうたってございますが、都市計画策定の予算の歳入ということで、これの当町の計画のエリアといいますか対象地域並びに年次的な計画年度等々、素案等がありましたらちょっとお示しを概略で結構なのでお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） こちらにつきましては、最初のほうにも計上しております立地適正化計画及び志津川地区マスタープランの見直しということでございます。地域といたしましては、都市計画区域でございますので基本的には志津川市街地と言われる部分になります。7年度、8年度の2か年で今後の都市計画の基本的な方針を考えていくというようなものになってございまして、国からの補助金をもらいながら事業を進めていくものでございます。期間につきましては、当面10年程度を考えております。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。（「終わります」の声あり）次、千葉委員。

○千葉伸孝委員 前者に続いて、このコンパクトシティについてお聞きしたいと思います。

住民の生活は、被災したことによって幅広く町外に高齢者とかそういった人たちが広がっています。そういった中で、コンパクトシティというと、今、日本中で都市の中でこういった形で住民が生活しやすい環境になるかということのやっぱりモデルを今つくっているというような状況だと思うんです。

そして、今、建設課長のほうからも令和7年、8年とこれ進めてきて、今後、この内容を構築していくというような意味合いだと思うんですけれども、なかなかこの構想というのは、7年ということは1年間が終わって1年間の成果というのはどんな形で、8年にまたどんなふうに進めていくのか、その辺の説明をお願いします。まず最初にこれをお願いします。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） すみません、ちょっと私の説明がちょっと誤っておりました。8年、9年の2か年ということでございます。

○委員長（阿部 司君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 これから計画ということなのですが、どんなふうなものなのか一端をお聞きしたいのですが、こういった形でもって都市形成をどうするかということで、建設課の都市計画、審議委員会とかそういったところが入ってくるとは思うんですけども、これからそれを練っていくというような感じなんでしょうか。これ1つ。

あとは、なかなか高齢者が増えてきて、海岸線の遠くからシルバーカーでもう1時間ぐらいかけてコンビニに結局納税の割賦を持ってきて払っているという高齢者も見ましたし、あとはお寺のほうの菩提寺に行くときに、やっぱり足がないのでシルバーカーで歩いているというような現実も目にしました。こういった高齢者対策も、このコンパクトシティを形成するような形で計画の中に高齢者救済というような意味合いでの考えというのももちろん入っていると思いますが、その辺、もう一度お聞かせください。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） この立地適正化計画というものの、ちょっと概要を御説明させていただきますと、基本的には全国どこの市町村でも、都市計画を持っているところについてはこの立地適正化計画を策定してくださいというルールになっております。全国的に言いますと、どこでも中心市街地において、店舗であったりあるいは住宅であったりというものがスポンジ状といいますか、まばらになっている状態が全国どこでも見受けられると。その中にあって、やはりコンパクト、中心市街地にそういう産業であったり住宅であったり公共施設というものを集中的に建設、維持していくという計画をつくってくださいというのがこの立地適正化計画になっています。

具体の1つを申し上げれば、ある地域を特定して、ここは住居誘導区域、ここは産業誘導区域というような具体的な区域を示すということになります。現状の都市計画ですと、用途地域というものがございますが、こちらについては基本的にはその土地で使える用途を決めておるのであって、どう使えるかということはまた別な話になっておりまして、今回の立地適正化計画の中でこの部分に産業あるいはここは住宅というような誘導区域などを考えていきたいというふうに考えています。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。千葉委員。

○千葉伸孝委員 課長の説明と今後の進め方は分かるんですが、震災以後に高台の住宅に商店街を整備するというような形でもって、都市計画というか震災からの復興ということで進んでいきましたが、その中でも、なかなか商店が町の思うとおりに建てるような方向で行かなか

ったり、あと産業に関しても、土地とか場所とかあるので町が考える都市計画の進めるコンパクトシティのとおりにはなかなか行かないのが現実だと思うので、できれば多くの人たちに意見をもらって、コンパクトシティという今はやりの都市計画について町民の意見を聞いていくのも1つの方法かなと思うんですけれども、とにかくなかなか町民の人たちコンパクトシティだと言ってもまるっきり知らない人も多いと思うので、この進め方でもって、コンパクトシティといったものをこれから計画を立てていくというような形で、建設課のほうからちょっとそういった、広報を使ってもいいと思うので、こういった形の構想が今町のほうで進められているというようなことを告知、啓発、この辺をお願いしたいと思います。最後にどうでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 重ねてすみません、先ほど1つ申し忘れました。公共交通のお話があったと思うんですが、当然、そのコンパクトシティという考え方をする中で、公共交通というものも含めて計画の中では考えてまいりたいというふうに思います。

それから、周知という部分でございますが、委員御指摘のとおり、当然、住民の方々にこういう考え方というものをきちっとお示しさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部 司君） よろしいですね。2巡目に。今野委員。

○今野雄紀委員 1巡目ということで。

ページ数21ページ、商工費補助金の中にブルーツーリズム推進補助金がありますが、例年、1,000万円ちょっとあったんですが、今回、減額になっているようですのでその要因を伺いたいのと、あともう1点、関連になるかどうか分からないんですけれども、ブルーツーリズム、そのほかにツーリズムという町の取組か事業があるのか、その辺伺いたいと思います。

あと2点目なんですけれども、ちょっとページ数があれなんです、国庫県支出金の項目の中で約55ぐらいの補助金の項目があります。そこで伺いたいのは、補助金について伺いたいと思います。先ほど企画課長の答弁にもあったように、財源確保に必要だという答弁ありました。そこで伺いたいのは、この補助金に対する考え方、あと補助金を使つての行政運営、まちづくりについて簡単に伺いたいと思います。

そこで何を聞きたいかという、町長、以前に一般質問か質疑の中で、たしか商工課、それとも総務の課長時代に、一般質問等の答弁で、補助金を使つての事業はある程度必要かもしれないけれども、独り立ちするには云々という答弁、私記憶にあるんですけれども、町長あ

るかどうかわからないんですが、そこで伺いたいのは、いろいろな補助金の性格もあるでしょうけれども、来年、再来年度等にいろいろ予算の見直しをするということなんですが、その辺、精査する上での考え方を伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） それでは、私のほうからは1点目、ブルーツーリズム推進支援事業費補助金減額の要因についてでございますが、この補助金につきましては環境庁の補助金になっております。10分の8の補助率となっております。海の魅力を高めるブルーツーリズムを推進し、国内外からの誘客と観光客の定着を図ることを目的とされているものでございます。

この中で、海水浴場等の受入環境整備でありますとか、海の魅力を体験できるコンテンツの充実でありますとか、海に包括したプロモーションビーチ、ブルーフラッグ認証の取得に向けた支援などというメニューがございます。これら例年、ブルーフラッグ観光教育ですとかブルーツーリズム支援業務といたしまして、ブルーフラッグ取得に係る支援業務に対して頂いている補助金となっております。

今年度も引き続きそういった事業を積み上げた結果、今回の額になったというものでございまして、昨年度と違いますのは、昨年度はサンオーレそではま海水浴場駐車場の看板整備ということで工事費があったんですけれども、その部分が今年度はなくなったことから減になったものでございます。

もう1点のツーリズムの町の取組、事業があるかといった御質問でございますが、ツーリズムにつきましては私も勉強中でございますので認識が間違っていたら御指摘いただきたいんですけれども、観光とは若干違うというか、もうちょっと広い意味といたしますか、観光は単なる旅行みたいな感じだと思っておりますけれども、ツーリズムにつきましては、テーマを持った旅行も含まれるという認識の下、御回答させていただきますが、そういったものであれば、町で行っているということではなくて、町内で観光協会さんとかが行っている体験プログラムとかそういったものが該当になるのかなあと思っております。

○委員長（阿部 司君） 町長。

○町長（千葉 啓君） 補助金の考え方についてという御質問でございましたけれども、恐らく私が補助金云々と言ったのは、町が町内の各団体に行う補助金のことを恐らく言ったんじゃないかなと思うんです。

今、議論になっているのは、国・県の補助金をもらう側のことにしましては、当然、その

目的があつてそれに合致する補助金は当然必要な部分でございますので、多分、認識が間違っているのかなと思うんですけども。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 商工費補助金に関しては、ブルーフラッグに関しての費用ということで分かったんですけども、そうするとブルーツーリズムの今後の推進としては、ブルーフラッグ以外というかそういったやつでもいろいろなあれで取り組めるのか、ブルーフラッグだけがツーリズムじゃないと思いますので、その辺どのように考えているのか。

あと各種ツーリズムということでお聞きしたんですけども、新聞等あれするといろいろダークツーリズムとか、この前もちょっとメモし忘れたんですけども、年に1つ2つぐらいは新しいツーリズムという名の何か言葉が見えるものですから、今後、町として後押しなり取り組んでいくツーリズム関係の予定というか考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

あと補助金に関しては、突然聞いたんですけども、ここは県と国から来るあれなので、町長答弁したのは町で出す補助金、私、補助金だから同じだと思って、同じというか名前が同じだから、性格は違うんでしょうけれども、ただ、その補助金自体、県としてもらう分にも県のあれというのはあるでしょうし、町で出す分の補助金というのは、もしこの場でお聞かせいただければ、私、町長の答弁をこの議場で聞いたときにすごいなという、今までとは違ったような答弁が来たということです。ずっと心にとめておいたんですけども、町長、こういった立場に立って、今後この場で町で出す補助金のことももし、基本的な考えというか変わっていないのかどうか、その辺確認できればと思います。

○委員長（阿部 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） このブルーツーリズム推進支援事業補助金につきましては、先ほども御回答させていただきましたが、ブルーツーリズムを推進しということでブルーツーリズムに限ったものになっております。そのブルーツーリズムを推進する上で、ブルーフラッグの取得に係る支援というものも対象になっておりますので、それも今回計上させていただいておりますし、ブルーフラッグの支援以外のプロモーションとか町の魅力を発信するプロモーションとかの費用も計上させていただいておりますので、ブルーフラッグ以外の費用も対象になっていると。あくまでもブルーツーリズムを推進するための事業ということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） よろしいですね。町長。

○町長（千葉 啓君） 補助金に対する考え方でございますけれども、恐らく私当時お話しした

のは、補助金ありきの団体であつたり事業を、補助金があるからやるとかそういう出発点は違いますよねというふうな、補助金なくなったらじゃあやらないんですかという話になっちゃいますので、そうではなくて、出発点等でその補助金があれば今後長く町民の福祉の向上につながる町の考えと合致するような事業の下支えといえますか、そういった部分の補助金はいいいんですけれども、あくまで補助金ありきというふうな事業は、それはちょっと違いますよねというふうな意味でのお話だったと思いますので、その点は今も変わらないというところでございます。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 補助金の件に関してだけ一言伺いたいんですけれども、補助金ありきという事業というか取組に関しては、今後、財政面で精査する上で小さいか大きいかわ、なたを振るう覚悟があるのかどうかだけ確認させていただいて終わりとしてします。

○委員長（阿部 司君） 町長。

○町長（千葉 啓君） あくまで基本は、南三陸町民の生活であつたり町の発展だったり、あとは弱者に対する救済というふうな部分が町の政策と合致すれば、それは補助しますよというふうな、端的に言えばそういう意味でございます。

○委員長（阿部 司君） ほかに。なければ2巡目。及川委員。

○及川幸子委員 3点お伺いします。

○委員長（阿部 司君） 簡潔にお願いします。

○及川幸子委員 分かりました。

22ページの教育総務費補助金2,625万3,000円、公立学校情報機器整備費補助金、先ほどの説明ですとタブレット導入の補助金みたいなんですけれども、公立学校では、当町はこれタブレット全校なっていると思うんですけれども、その辺再度お伺いします。

それから、次、23ページに総務費委託金の中の総務費管理委託金、自衛官募集事務委託金23万円、少額ですけれども、今、自衛官の成り手不足で困っているのではないかなあと思われるんですけれども、当町の今までの推移、どの程度募集してみんな採用されているのか、その辺お伺いします。

それから、3点目、24ページの県補助金の総務費補助金の中の総務管理費補助金の権限移譲事務交付金100万円ほど出ております。年々この権限移譲をされているものが下りてくる事務量が多くなっていると思われるんですけれども、その辺の現状はいかがなのかお伺いいたします。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 公立学校情報機器整備費補助金についての御質問でございました。委員おっしゃるとおり、タブレット端末につきましては、全公立小中学校には令和2年度と令和3年度、2か年で配備をしているところでございますが、当然にこのタブレットを永久的に使えるわけではございませんで、一般的に耐用年数が5年というふうにされておりますので、今回、その時期が来たので一括して更新するといった内容でございます。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） ページ数23ページの総務管理費委託金、自衛官募集事務委託金ということで、金額は23万円ではなく2万3,000円でございますが、応募といいますか、自衛官になれる方の推移でございますけれども、震災直後等は一時期増加傾向にもあったと思うんですが、当然、今、若い方々絶対数が不足といいますか減少しておりますので、自衛官になれる方も当然数とすれば減っているということでございます。日本全国見た場合にというのはちょっと存じ上げるすべがないんですけれども、今年度として、本町で近く激的な総合的な行事を予定していますけれども、本町から自衛官になれるということでお聞きしているのはお1人ということでお聞きしてございます。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 権限移譲事務交付金につきましては、ここ数年はあまり件数的には変わらないんですけれども、年度によって増減がありますので、必ずしも一定の固定された件数ではないといった状況になっています。

○委員長（阿部 司君） 及川委員。

○及川幸子委員 それはタブレット、5年経過している、令和2年から3年度で買ったものが今交換時期だというんですけれども、これ新しいものに買い換えるからこのぐらいの額が必要だと思うんです、2,600万円。今年と8年度と9年度がそういう年になっているのかと思われまうけれども、今まで使ったものはどういうように処理されるのか、その辺お伺いいたします。

それから、自衛官のことですけれども、今年度はお1人ということでありまうけれども、全国的に成り手不足ということをお伺っているわけですけれども、でも当町はお1人いるということでありまうけれども、今後の募集に力を入れていくのか、今までどおりでいいと思われまうのか、その辺再度お伺いします。

それから、権限移譲の関係ですけれども、今までその年度によって違いうという今課長の答弁

でしたけれども、はて、この8年度は権限移譲が100万円ほど補助金で入ってくるわけですが、どうしても、どういうものが権限移譲されてくるのか、8年度とこの予算に出てきていますけれども、どうしても、どういうものが移譲されてくるのか、分かっている範囲でいいですので教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 教育事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） タブレット端末に関しましては、令和8年度で一括して更新いたしますので、児童生徒、それから教職員分851台を令和8年度で購入するといったところになります。

それから、これまで使ってきたタブレットをどのような処理をするかといったところですが、後段、15款の財産収入のほうで出てきますけれども、この使用済みのタブレット端末については、不良品を除いては買い取っていただけるといったところがございまして、この中で1台当たり5,500円で、今回、この予算に計上しているのは720台分ということで予定をしております。

また、例えば、町内で教育委員会会議のようなところで一度使ったタブレットではありますが、そういったところで有効活用もできると思いますので、できる限り有効活用した上で、不要なタブレットについては売り払うといったところで考えております。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 自衛官募集事務ということの今後ということですが、協力本部の地域事務所さんのほうで直接の募集事務というのをを行うわけですが、町のほうはどちらかというと連携してできる範囲の事務を取らせていただいているということでございます。

今後、力を入れていくのかどうかということだったので申し上げれば、現状に照らせば力を抜く理由はないと思っておりますので、これからも可能な限り関係機関と連携して対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 事務の主なところなんですけれども、非常に多岐に全庁的にわたりますので、例えば、産業振興での県の事務手続であったりとかそういったところに広く活用させていただいておりますし、今回の金額につきましても、これまでの実績を基に計上させていただいておりますので、8年度につきましても、また実績に応じて増減があるということで御認識いただければと思います。

○委員長（阿部 司君） 及川委員。

○及川幸子委員 今、自衛官から、総務課長は前向きではないような御答弁でしたけれども……。

○委員長（阿部 司君） いやいや、現行どおりというのは前向きではないというわけじゃないですよ。

○及川幸子委員 現行どおり。

○委員長（阿部 司君） 前向きですね。

○及川幸子委員 前向きですか。私は今そう感じ取れなかったので今言おうかなと思ったんですけれども。やはり大事な自衛官ですので、これからもそこは連携して1人でも多くそういう職に就くということも大事ですので、ぜひ協力して推進していただきたいと思います。

それから、もう1点、権限移譲のほうなんですけれども、今後とも1年間やってみて、それを今までどおりやっていくということで分かりました。

それから、タブレットなんですけれども、新しく851台を買って、720台、今まで使っていたのを1台5,500円でそれを買って取って使っていくという方法のように私は受け止めましたけれども、その720台、1台5,500円というのはどういう算定の仕方、出し方をしたのか。720台を町内の人たちに利用させるとすると、地区ごとにするのか、その使い方がどうなのか、その辺、ちょっと理解しがたい部分があるのでもう一度御説明をお願いいたします。

聞こえない部分もありますので、もう少し高くお願いいたします。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 大切なことなので改めて申し上げますが、私は、先ほど力を入れていくのかどうかということだったので、抜く理由がないというお話しをして、結果、これまで以上に力を入れていくという趣旨でお話しをしたつもりでございます。ですので、前向きかどうかというお話しございましたけれども、前向きでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） タブレット端末の若干ちょっと整理をさせていただきますと、今回、令和8年度で購入する台数が851台であります。当然、今まで使ってきた端末がそれと同じくらいございますので、その端末については、後で出てきます15款財産収入のところで予算化をさせていただきますように、これを1台当たり5,500円で売り払うといったところの予算措置でございます。当然、これまでやってきた中で機器が壊れたとかそういったものもございますので、それを差し引いた720台分を売り払うといったところで予算措置をしてい

るといったところです。

○委員長（阿部 司君） 最初、予算措置していると説明していますから、よく聞いてお願いします。

3回終わっていますので、以上なし。（「なし」の声あり）

なければ、13款国庫支出金及び14款県支出金の質疑を終わります。

次に、15款財産収入から20款町債まで、27ページから36ページまでの細部説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） それでは、27ページの下段、15款財産収入から御説明をいたします。

27ページから29ページまでの15款財産収入は、款全体で前年度比5,405万2,000円、率にして40.73%の増となっております。

1項1目の財産運用収入は、主として防集団地における土地の貸付けに係るものであり、2目の利子及び配当金は、各種基金に係る利子及び株式配当でございます。

令和8年度において、3目出資金返還金としての計上は、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合への出資金について、リアス・アーク美術館の気仙沼市さんへの移管に伴い3,118万8,000円の返還が予定されるといったものでございます。

続いて、29ページ、2項の財産売払収入におきましては、2目1節物品売払収入に学校教育において用いた更新前のタブレット端末についての売払いを予定し、その収入について計上しているものでございます。

同じく29ページの下段、16款寄附金でございます。

1項2目総務費寄附金は、ふるさと納税寄附金について1億5,000万円を見込むほか、企業版ふるさと納税及び震災復興寄附金について説明欄に記載のとおり見込むものでございます。目として計1億6,100万1,000円を計上し、前年度比600万円、率にして3.59%の減であります。

続いて、30ページ及び31ページ、17款繰入金です。款全体では2億8,953万1,000円、率にして20.60%の増となっております。

1項他会計繰入金3目の介護保険特別会計繰入金1,059万4,000円は、重層的支援体制整備事業の実施に係る介護保険適用分の繰入れでございます。

続いて、2項基金繰入金です。令和8年度におきましても各種事業の実施に当たり、予算書記載のとおり、総額16億8,413万8,000円について各基金からの繰入れを行うこととするものでございます。

1目ふるさとまちづくり基金繰入金2,550万円は、おらほまちづくり支援事業補助、定住マ

イホーム取得促進事業補助、その他、計6の事業への充当を予定するものでございます。

2目まち・ひと・しごと創生基金繰入金1,025万8,000円は、高校寮の管理運営委託、311メモリアルラーニングプログラム作成委託、その他、計6件の事業への充当を予定するものでございます。

3目人材育成基金繰入金180万円は、看護・介護学生等修学資金の貸付けへの充当を予定するものでございます。

4目緑豊かで活力あるふるさと創造基金繰入金1,120万円は、たら葉沢地区水路整備工事等への充当を予定するものでございます。

5目森林環境整備基金繰入金2,130万円は、林道の刈り払いの委託、森林施業加速化等への充当を予定するものでございます。

6目観光振興等基金繰入金700万円は、観光振興対策事業費補助金の一部への充当を予定するものでございます。

7目震災復興基金繰入金5,500万円は、子ども医療費の助成、スポーツ施設改修計画策定等業務の委託等への充当を予定するものでございます。

31ページに移り、8目財政調整基金繰入金につきましては、昨年度から4億円の増、15億円の繰入れとするものでございます。令和8年度の予算を編成するに当たりまして、15億円もの多額の財政調整基金の取崩しを行っているところではございますが、今後におきましては、行政課題等が山積する中におきましても事務事業の見直し、その他の行財政改革を強力に推し進め、適切な財政運営をしてまいる所存でございます。

続きまして、9目減債基金繰入金2,608万円につきましては、令和6年及び令和7年臨時財政対策債償還基金費のうち、一部について繰り入れるものであります。

10目合併振興基金繰入金2,600万円につきましては、ひころの里・シルク館改修工事に充当するものであります。

次に、31ページ中段の18款繰越金でございます。令和7年度の歳計剰余金を9億円と見込み、その2分の1となる4億5,000万円を計上するものでございます。

続いて、同じく31ページの下段から35ページまでに続く19款諸収入であります。款全体では前年度比8,625万8,000円、率にして33.37%の減でございます。

32ページの中段、3項1目の貸付金元利収入では、1節及び2節それぞれ説明欄に記載のとおり項目に関し、各償還計画に基づき計上しているものでございます。

32ページの下段から続く4項の雑入につきましては、1目給食事業収入において教職員等か

らの徴収金並びに南三陸高校に対する昼食サービスに係る徴収金を計上しているものでございます。

33ページ、2目の雑入では、宝くじ市町村交付金等のほか、入谷1区及び6行政区におけるコミュニティ施設の設備整備等に係るコミュニティ助成事業助成金、また南三陸高校 k i z u n a 留学生に係る高校寮の使用料等について計上してございます。

なお、大幅な減額の主な要因といたしましては、いわゆる標準化関連により令和7年度において8,570万円を計上しておりましたデジタル基盤改革支援補助金について、令和8年度においては200万円とされていることによるものでございます。そのほかにも多項目にわたる収入について計上いたしてございますが、個別の説明は割愛をさせていただきます。

次に、20款の町債につきましては、第3表地方債で御説明申し上げたとおりの内容でございます。

なお、36ページ最下段のとおり、環境性能割交付金につきましては廃款でございます。

以上、歳入に係る細部説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（阿部 司君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、15款財産収入から20款町債までの質疑に入ります。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 では、端的にお2つ伺います。

28ページ、15款の財産収入の中、28ページの最下段、出資金の返還金があります。これの用途については限定されるというふうにお考えなのかどうか伺います。

それから、36ページ、併せて9ページの地方債に関係することではありますが、36ページでいきますと土木債の中で公営住宅解体事業債があります。御説明の中で、公共施設等適正管理推進事業債を活用するというお話でした。これはいつまでの時限的なものなのか伺います。

○委員長（阿部 司君） 答弁。企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 失礼いたしました。出資金返還金の用途につきましては、特段の制限は設けてありません。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 国の公共施設等適正管理推進事業でございますけれども、令和4年度からスタートしまして、現段階で示されている内容といたしますと、令和8年度までの事業となっております。

○委員長（阿部 司君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 出資金の趣旨に照らせば、その用途はある程度限定されてもいいのかなと思いましたが、そういうお考えはないということのようでありますので、広く一般財源として活用するという認識で了解をいたしました。

地方債につきましては、令和8年度までの時限的なものということであれば、例えば、それをもって公営住宅の解体等を急ぐとかそういったことに思考としてつながっていくのか、そこだけ確認したいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 一般論を申せば、廃止した住宅については早く解体したいという思いはありますが、住宅の構造というか建てつけ上、入っている方がいらっしゃって、前もちょっとお話ししましたけれども、2戸長屋になっていて1戸お住まいになっている場合は、片方が空いていてもなかなか廃止するとか解体するということは難しいですので、そこは入居者の方々を見ながら我々としても考えてまいりたいと思います。

○委員長（阿部 司君） ほかにありませんか。及川委員。

○及川幸子委員 じゃあ、私のほうからは3点お伺いいたします。

ページ数は30ページの17繰入金、基金繰入金、全体で16億円となっております。かなりの繰入れそれぞれあるわけですが、その中の2番目、まち・ひと・しごと創生基金繰入金1,025万8,000円。これ先ほどの説明ですと、3.11道の駅のラーニングプログラムへの繰入れのようですが、昨年よりも650万円ほど多くなっております。その要因をお聞かせください。

それから、次ページ、33ページの雑入の中で真ん中辺頃にコミュニティ助成事業助成金550万円あります。この内訳を御説明願います。

それと34ページ、雑入の中の5款の商工費、雑入の中で道の駅施設整備等利用料740万円入ってきております。それとシンポジウム助成金の雑入300万円入っております。この道の駅の施設入館料なのか、この740万円。それから、シンポジウムの助成金300万円というものの内訳の御説明願います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 1点目のまち・ひと・しごと創生基金繰入金でございます。いわゆる企業版ふるさと納税を原資とする基金の繰入れでございます。

充当先というお話でございました。先ほど申し上げましたとおり、高校寮の管理運営委託でありますとかラーニングプログラムの作成業務委託、そのほかには環境DNA分析業務、ラ

ムサール条約の志津川湾の拡張関連の委託、海藻関連の再生支援事業並びに備蓄品の購入ということで、委員御指摘の前年度と比較して多い、少ないといったこともあるんですけども、当然、企業版ふるさと納税でございますので、個人版にも似通っておりますけれども、寄附者側の使途というものが個人版よりももうちょっと狭い範囲で、狭いといいますかピンポイントで指定されますので、その寄附者側の御意向に沿う形での使い方といったものがイコールになりますので、結果としては、8年度はこういった形の充当を行って寄附者側の御意向に沿った事業展開をさせていただくといった内容でございます。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） コミュニティ助成事業助成金につきましては、こちらは各行政区の活動に対しての県からの助成ということになりますので、令和8年度につきましては、2つの地区を想定しておりまして、これは県のほうに申請をさせていただく予定となっております。

○委員長（阿部 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） 道の駅の施設設備等利用料でございますが、こちらに関しましては伝承館とポータルセンターの電気代をお支払いいただくものでございます。あわせて、あと浄化槽利用分も徴収するものでございます。

続きまして、シンポジウム助成金に関しましてですが、令和8年度、当町におきましてブルーフラッグ東北シンポジウムというものを計画しております。この開催に当たりまして、一般社団法人自治総合センター様からの助成金を予定しております。補助率に関しましては10分の10ということでございまして、その費用の内訳でございますが、シンポジウムでパネルディスカッションとか基調講演とかを予定しておりますが、その講師の方に対する謝金、あとはチラシ等の印刷製本費、あとはチラシ等をデザインする費用となっております。

○委員長（阿部 司君） 及川委員。

○及川幸子委員 忘れないうちに後ろから行きますけれども、今の雑入を聞くと何か印刷費とかそっちを、何だか私、解釈、理解がちょっと不備な点が出てくるんですけども、まず道の駅の設備等利用料、これは電気料と浄化槽と言いますけれども、道の駅から入ってくるのか。浄化槽はさんさん商店街と2つに分かれて道の駅の分と別個に入ってくるんですけども、その分ではないのか、雑入として入ってくるの。新たに電気料もさんさんと道の駅と分けて入ってくるのか。その辺もう少し詳しく、歳出でなく歳入なので、この辺もう一度お願いします。

それから、コミュニティ助成補助金は分かりました、2つの地区ということで。そうすると2地区だと270万円ぐらいの助成金が行くわけですけども、その中身です。助成金、2地区に行くというんですけども、かなり額、入ってくるほうだね、雑入だから。2地区ということの捉え方等、金額が大きいものですからその辺もう一度御答弁お願いします。

それから、ラーニングプログラム、ふるさと納税でこれを行っていくということで、この辺は分かりました。

一応2点、再度お伺いいたします。

○委員長（阿部 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小野寺洋明君） 説明がちょっと分かりづらくて申し訳ございませんでした。

商店街と伝承館含めまして全体を道の駅と呼んでいますので、別々ということではなくて、浄化槽につきましては、道の駅内にあるさんさん商店街と伝承館の間と言ったら分かりやすいですかね、その浄化槽の使用料をさんさん商店街から頂くといったものでございます。

電気料に関しましては、伝承館と観光協会さんから頂いているというものになっております。町で契約していますので町でお支払いはするんですが、使った分を頂いているというような内容でございます。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 来年度申請予定の主な内容といたしましては、先ほど2つの行政区とお話したんですが、現在予定をしているのは、行政区1区と6区の集会所のエアコンなど設備関係の申請をする予定でおります。

○委員長（阿部 司君） よろしいですね。

ここで暫時休憩を入れたいと思います。

再開は2時25分とします。

午後2時08分 休憩

午後2時24分 再開

○委員長（阿部 司君） 質疑を継続いたします。

今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ページ数28ページ、利子及び配当金についてお聞きしたいと思います。

先ほど課長の答弁というか説明で、このあたりで40%増という説明ありました。そこで伺いたいのは、利子及び配当なんですけれども、今回、比較して1,800万円何がし増えているんで

すが、そこで伺いたいのは、昨今、金利上昇変動の流れの中で予算計上はどのように反映されたものなのか、確実的なのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 予算の計上の根拠をお答えいたします。

1,800万円の増につきましては、令和7年度中に10億円超の債券運用を行っております。その結果、その債権運用益の分約1,800万円増の予算を見込んでおります。

去年から比べますと、大分金利が上昇しております。国債の金利も大分高くなっております。見通しとしては、今、中東で戦争が起きております。株価、債権、そして円安とトリプル安とかいう話がございますので、今年度、金利がどういうふうに動くかというのはさすがに見通せないんですよ。この1,800万円の中には、その見通せない今後の部分につきましては見込んでおりません。令和8年度も一定程度の債券運用が見込まれるのかなあとはおっしゃるんですけども、その利子につきましては、例年どおり12月の補正予算で見込むことが妥当なのかあと、現在、全く雲をつかむような中で利子を計上するのは適当ではないというふうに当方は考えております。

繰り返しますが、この1,800万円につきましては既に確定した増分というふうに理解いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、この分には利子相当の分はあまり加味されていないということで分かりました。

そこで、私、以前にも再三聞いているんですけども、債券運用に関しては、間違いのないというか堅実な部分で運用をしているということも聞いていたんですけども、現実な部分はそのまんま堅持というか続いているのかどうかを確認して、終わりとします。

○委員長（阿部 司君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 当町の債券運用につきましては、国債、そして地方債、具体には宮城県の宮城県債、そして財投機関債といいますか、国の財政投融资の対象となっている機関、そして公共インフラですか、具体例を挙げれば、東日本高速道路とかああいう公共的な会社の債権を購入しております。

今後につきましても、民間会社でも社債は発行しておるんですけども、そういったものではなくて、前段申したような安心できる安全な債券を購入することが町としては妥当なんだろうというふうな考えでおりますし、今後もその考えは堅持する必要があるんだろうという

ふうに思っております。

○委員長（阿部 司君） 今野委員。

○今野雄紀委員 分かりました。

そこで最後伺いたいのは、以前だと電力の分も何か持っているということなんですが、昨今のエネルギー事情の中で、もしこの場で教えていただけるのであれば、分かる範囲でよろしいですので、電力の分はどれぐらい持っているのか。もし分からなかったら、見つからなかったら後で伺いに行きますのでよろしくお願いします。

○委員長（阿部 司君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 失礼いたしました。

電力債につきましても、過去に東北電力債、中国電力債、そしてこれも電力系ですか、東京電力パワーグリッドといった債券を購入しております。

ただ、令和7年度から、電力債につきましては一般担保つき債券と無担保債とあるんですけれども、要は一般担保がついておったんですけれども、令和7年度からは一般担保がつかなくなった、これは法律なんですけれども、ということもありまして、リスクを考えたときに無担保になっている電力債につきましては控えております。

ただ、今ある債権の中には電力債もございます。その割合なんですけれども、償還があればどんどん減っていくんですけれども、すみません、何%という数字持ち合わせてはおらないんですけれども、結構なロットでまだ保有しております。すみません、パーセンテージと金額につきましては数字持っておりませんけれども、結構な額を保有しております。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○委員長（阿部 司君） ありませんね。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 1点だけ伺いたいします。

ページ数は29ページ、財産収入、先ほども質問ありました2目1節の物品新売払収入の件でございます。積算の根拠は分かったんですけれども、これは変な言い方ですけれども、適正な価格で売却されるものと理解してよろしいでしょうか。例えば、どこかの会社の方が引取りで買い取りますと、それ以外でもし、例えば、見積りを提出されてきて価格が変動して、当然、高く売ったほうが収入にはなるというふうな理屈にはなるんですけれども、これで決定で売却なのか。そしてあわせて、タブレット端末ですのでしっかりと全部情報をクリーンにした状態で、そこまでしっかりやった上での売払いなのかというのを確認させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） この額につきましては、こちら教育委員会事務局でリサーチはしたり、あるいは営業等でこちらのほうにいらしたりといったところで、現在、業者に見積りを取った額といったところになります。今後、売り払うまでの期間の中で、例えば、別の業者が入ってきてというかそういったところで、これとはまた別な額の提示があれば、それはそのときに考えていきたいというふうに思います。

それから、当然、タブレットの中にはいろいろな情報が入っております。こちらについては、売払い先の業者からしっかり責任を持って対応するといったところを聞いておりますし、なお、その結果についても、こちらでもしっかり確認していきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部 司君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 その辺の進め方は適切にやっていただきたく、お願いいたします。

その上でお聞きしますが、予算計上する上で、そうすると物品売払収入はタブレットの売却という形で計上されていますが、では、ほかの公有財産を、例えば、令和8年度に今のところ何か売り払う予定とかは未定というかないというかどうかどういふ感じなのか確認したいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 今、伊藤委員から御質問あった物品売払収入のすぐ下に公用車両売払収入、存置で置かせていただいておりますけれども、車両に限らずしていわゆる備品関係等々を売り払うといったものが出て、これ廃棄処分等で売り払い得るものだという判断が下れば、先ほど申し上げたかもしれませんが、官公庁オークション等のシステム、仕組みを使いまして売り払うということが出てくると思います。

現段階では、売払いが決定しているといったものがございませんので、一旦車両の存置の1のみとさせていただいておりますし、物品の売払いということが新たにタブレット以外に出てれば、こちらのほうを補正等で増額するという対応になろうかと思います。

○委員長（阿部 司君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 では、最後お聞きします。公有財産のオークション等については、また課題等いろいろまた別途ありますのでまた別の機会にお尋ねしたいと思いますが、公有財産を使い道としてももちろん売り払うというのは1つの選択肢だと思うんですが、それ以外の選択肢、例えば、地域住民の方にお譲りするとか有効に使ってもらおうとか、そういう検討も含めた中

での売払いなのかどうか、どういうプロセスを踏んでいるのか、最後お聞きできればと思います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 先ほどお話しをした中で、私のほうで売り払うという決定がなされればという表現をさせていただいたんですけれども、当然、最終的に、町内限らずして広く周知をさせていただいてネットオークション等を使って売り払うというのも1つですけれども、その前段階として、各所属等において取り扱っている事務事業の中において、地域の皆様の使用に供するとかそういったことが町の事業として成立するのであれば、それはそちらのほうで有効に御活用いただく等々はあり得るんだろうと考えてございます。

○委員長（阿部 司君） よろしいですね。（「なし」の声あり）

なければ、15款財産収入から20款町債までの質疑を終わります。

以上で歳入に関する質疑を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

歳出の審査につきましても、歳入と同様、款ごとに区切って行います。

初めに、1款議会費、37ページ、38ページの細部説明を求めます。議会事務局長。

○事務局長（高橋伸彦君） それでは、歳出、1款議会費について御説明いたします。

予算書37ページ、38ページをお開き願います。

議会費につきましては、議員報酬及び事務局職員の人件費のほか、議会運営、それから議会活動に要する費用を計上しております。議会費の総額といたしましては、前年度比で約1.95%、ほぼ2%の微増となっております。増額の要因といたしましては、議員報酬等の改定によるものでございます。そのほか、物件費等につきましてはほぼ前年並みの予算計上としております。

以上、簡単でございますが、1款議会費の説明とさせていただきます。審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（阿部 司君） 担当課長の細部の説明が終わりましたので、1款議会費の質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないという意見があります。なければ、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、39ページから64ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） よろしく願いをいたします。

それでは、予算書の39ページから64ページまでの2款総務費について細部説明をさせていただきます。

1項総務管理費1目一般管理費は、常勤の特別職のほか、総務課、企画課等の職員の人件費、退職手当組合、共済組合に対する負担金や行政事務各般にわたる一般的な諸費用について計上させていただいております。令和7年度と比較いたしますと1,412万8,000円、率にして2.87%の増となっております。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 続きまして、43ページ中段、2目の文書広報費でございます。

こちらは町広報紙の広報南さんりくの発行に係る経費のほか、総務課を介して発出する各種通知等に係る郵便料などについて、その所要額等を計上しているものでございます。令和7年度と比較いたしますと130万1,000円、率にして5%の減となっており、その主な要因といたしましては、11節役務費の通信運搬費について令和7年度の実績を踏まえ郵便料等を減額したものであります。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 続きまして、43ページの最下段、3目の財政管理費でございます。

財政係所掌業務に係る消耗品について、令和7年度と同額について計上させていただいているものでございます。

○委員長（阿部 司君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 4目会計管理費です。

前年度比較では2%のマイナス、11万円の減です。例年どおりに町の出納事務に要する経費を計上したものであります。

以上です。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 続きまして、44ページ中段から47ページ上段、5目財産管理費でございます。

こちらは主に庁舎、公用車、公有財産等の管理に要する経費並びに基金積立金について、その所要額を計上しているものでございます。令和7年度と比較いたしますと、2億2,717万9,000円、率にして、23%の減となっております。減額の主な要因は、24節積立金の公共施設維持管理基金の減額によるものでございます。

続いて、47ページ中段、6目企画費でございます。

こちらは総合計画審議会、その他の機関の運営に係る費用等のほか、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合の組合運営費に係る負担金について、その所要額を計上しているものでございます。令和7年度と比較いたしますと76万8,000円、率にして6%の増となっております。増額の主な要因は、これまで調査、検討を進めてまいりましたリアス・アーク美術館の気仙沼市への移管が正式に決定したことから、長年の連携を象徴する記念オブジェを制作したいため、これに要する経費を12節委託料に計上するものでございます。

○委員長（阿部 司君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） 続きまして、47ページ下段から48ページの7目総合支所管理費でございます。

総合支所の管理運営に要する費用としまして、施設設備の維持管理費1,863万3,000円を計上しております。前年度比較では10万5,000円の増額でありまして、おおむね前年度同様の予算内容となっております。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 続きまして、49ページ上段、8目の交通安全対策費でございます。

この交通安全対策費につきましては、交通安全指導員に対する報酬、その他、交通安全活動推進のための費用について計上しているものでございます。令和7年度と比較いたしますと112万1,000円、率にして14.79%の増となっております。その主な要因といたしましては、14節の工事請負費におけるカーブミラーの設置に加え、15節の原材料費において、経年劣化したカーブミラー鏡面の交換に係る費用について計上しているものでございます。

続いて、49ページ下段から50ページ上段、9目の防犯対策費であります。

この防犯対策費につきましては、各地区に対する防犯灯維持管理費補助金、その他、防犯対策のための費用について計上しているものでございます。令和7年度と比較しますと32万8,000円、率にして4.89%の減となっております。

続いて、50ページの中ほどから10目の危機対策費でございます。

この危機対策費につきましては、防災会議等の各種委員に対する報酬等のほか、防災・減災をはじめとする安全・安心なまちづくりに向けた費用について計上しているものでございます。令和7年度と比較いたしますと220万5,000円、率にして24.02%の減となっておりますが、14節の工事請負費には衛星電話回線等更新工事として305万円を計上しており、役場庁舎に常設の衛星電話について、現在使用している機器に対するサービス提供が終了することに伴い更新を予定するといったものでございます。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 続きまして、51ページから52ページ上段、11目電子計算費でございます。

こちらはいわゆる電算システムの運用管理に要する経費につきまして、その所要額を計上しているものでございます。令和7年度と比較いたしますと2,547万8,000円、率にして8%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、12節委託料の中で、町におけるDX推進等に向け実施をいたしました基幹系情報システムの標準化に伴う業務並びにホームページ構築業務がおおむね完了したことによるものです。

続きまして、52ページの下段から53ページの上段、まちづくり推進費でございます。

こちらはおらほのまちづくり支援事業やふるさと納税に係る経費について、その所要額を計上しているものでございます。令和7年度と比較いたしますと8,581万円、率にして35%の減となっております。主な減額の要因は、18節負担金補助及び交付金において、令和7年度の実績から一部減額をしているほか、24節積立金のふるさと納税額を財源としているふるさとまちづくり基金において、例年、その全額を基金積立てとしてまいりましたが、令和8年度からはふるさと納税受入れに必要となる諸経費等についてこの受入れ分から充当することとし、収入見込額の2分の1としたことによるものです。

続きまして、53ページ下段から54ページ上段、13目地域交通対策費でございます。

こちらは定時定路線及びデマンド運行による地域公共交通に係る経費について、その所要額を計上しているものでございます。令和7年度と比較いたしますと1,364万1,000円、率にして11%の減となっております。主な減額の要因は、令和7年度に実施をいたしました陸前港駅駅前広場進入路改良工事が完了したこと並びに18節負担金補助及び交付金の南三陸乗合バス負担金について、業務の見直し等を行い経費の圧縮を図ったことによるものです。

続きまして、54ページ下段から55ページ、14目地方創生推進費でございます。

こちらは高校魅力化としての諸事業や移住定住、地域おこし協力隊に係る経費について、その所要額を計上しているものでございます。令和7年度と比較いたしますと2,787万2,000円、率にして12%の減となっております。主な減額の要因は、令和7年度で実施をいたしました旭桜寮の進入路舗装工事の完了や、18節負担金補助及び交付金においては令和7年度から新たに定住マイホーム取得促進事業補助制度を創設し、並行して若者定住マイホーム取得補助を計上しておりましたが、これを一本化、また、地域おこし協力隊活動推進補助金についても、実情に照らし減額をしたことなどによるものです。また、24節積立金において、企業版

ふるさと納税の見込額の見直しから減額を行ったことなども要因となっております。

○委員長（阿部 司君） 町民税務課長。

○町民税務課長兼歌津総合支所長（芳賀洋子君） 続きまして、56ページの2項徴税費でございます。

1目税務総務費は、税務担当職員の人件費を主な内容としまして6,746万4,000円を計上しております。前年度比較では、職員数の増加等に伴い1,680万9,000円の増額、率にしますとプラスの33.2%となっております。

56ページ下段から58ページ上段の2目賦課徴収費でございます。

町税の賦課徴収及び収納事務に要する物件費を主な内容としまして4,523万7,000円を計上しております。前年度比較では594万3,000円の減額、率にしますとマイナスの11.6%となっております。減額の主な理由は、徴税の事務に係る電算処理等のシステム関連の委託費用の減額によるものでございます。

次に、58ページ下段から60ページ上段の3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費でございます。

戸籍事務及び住民基本台帳事務に要する物件費や職員の人件費等で5,050万8,000円を計上しております。前年度比較では1,337万5,000円の減額、率にしますとマイナスの20.9%となっております。減額の主な理由は、戸籍システム関連の委託費用の減額によるものでございます。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 続きまして、60ページの下段から61ページ、4項1目選挙管理委員会費でございます。

この選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員に対する報酬等並びに職員の人件費ほかについて計上しているものでございます。令和7年度と比較しますと28万4,000円、率にして3.12%の増となっております。

なお、参議院議員通常選挙費、町長選挙費、町議会議員選挙費及び県知事選挙費につきましては、それぞれの任期に照らした場合、令和8年度においては当該選挙の執行が予定されないことから廃目でございます。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 続きまして、62ページ中段から63ページ上段、2款5項1目統計調査総務費でございます。

統計調査総務費につきましては、主に職員の人件費について計上するものでございます。

続いて、2目の統計調査費につきましては、統計調査の実施に伴う経費について計上するもので、令和8年度につきましては、令和8年6月1日を基準日として5年に1度となる経済センサスの調査を実施するものでございます。項全体で令和7年度と比較いたしますと489万6,000円、率にして41%の減となっております。この主な減額の要因といたしましては、令和7年度に実施をいたしました国勢調査の完了によるものでございます。

○委員長（阿部 司君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高橋伸彦君） 続きまして、63ページ下段から64ページ、6項監査委員費です。

監査委員報酬及び職員の人件費のほか、監査委員の監査活動に要する費用を計上しております。前年度比較では26万8,000円、約2.7%の減としておりますが、視察研修の見直しによる減額となります。

以上、2款総務費の細部説明を終わります。審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（阿部 司君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、2款総務費の質疑に入ります。質疑願います。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、総務費の質問について3点お伺いいたします。

ページ数47ページ、1項6目企画費12節委託料、記念オブジェ制作の計上でございますが、ちょっとこの参考資料を拝見しての説明ではまだ中身が分からな過ぎるので、なぜこのオブジェの制作をしようと思ったのか、その目的というのは何かもう少し詳しくお聞きしたいなというところがございますし、なぜオブジェだったのかという、どこまで熟議を積み重ねられて今回の計上に至っているのか。要はどんなオブジェを作るんですかというのが最も一番興味あるところがございますが、お聞きしたいと思います。

2点目、51ページ、1項11目電子計算費、C I O補佐官業務委託料でございますが、2年目の事業になります。業務の効率化、D X推進に係る支援が目的とあります。1年目事業やられて、もう具体的な実績はつくられたのでしょうか。お尋ねします。

3点目、同じく51ページ、1目1項11目電子計算費のこれも同じく12節委託料でございます。L I N E構築委託料、今回初めて計上だと思います。広報に既にL I N Eのフォロワーというんですか、登録者の募集をされているということでございますが、順調に登録者数が増えていらっしゃるのでしょうか。または、登録増加策は広報以外に何か取り組むことはありますでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） まず、1つ目、記念オブジェの制作についてなんですけれども、委員も御承知のように、これまでリアス・アーク美術館は、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合において気仙沼市と南三陸町が連携して運営をしまいましたが、新年度からは施設が気仙沼市へ正式に移管をされるということになりまして、当該施設については、震災記録や地域文化の発信拠点としまして両市町が長年にわたって協力して運営してきた施設であると、南三陸町にとっても重要な文化資源であるというふうに認識をさせていただきます。

今回の移管を機に、これまでの気仙沼市さんとの連携の歴史を何らかの形に残して、今後も両市町の文化交流を継続していく象徴としたいということが第一の意義でございます。このために、南三陸町において作品を制作いたしまして美術館へ寄贈という形を取らせていただきたいと考え、これに係る製作費を計上させていただいたものです。

どのようなものというお話なんですけれども、それにつきましては、今後、予算お認めいただいた後に気仙沼市さんと協議を進めてまいりたいとは思いますが、御存じのように、気仙沼市さんのほうでは、リアス・アーク美術館を中心に、震災後、それを語り継ぐ意味でも様々な作品を残されておりますので、南三陸町が独断で決めるというよりも、そこは踏まえた形で協議を進めていければというふうに考えております。

それから、2つ目のC I O補佐官の実績というところなんですけれども、非常に自治体D X推進といいましても多岐にわたるというふうに考えております。そのような中で、非常に毎月2日間ずつ庁舎のほうにも入っていただきまして、情報システム等を活用する所属に困っていることがないかだったりとか直接対面での調査等もしていただきました。その上で、D X推進計画の策定への助言をいただいたというのが一番大きいところです。年度末に向け、間もなくこちらの計画のほうも策定完了するというような運びになってございます。

それから、もう一つ、町のほうで情報セキュリティポリシーを策定しておりますけれども、こちらやはり先取って国の制度改正等に合わせて見直しが必要ということで、そちらの改正についても様々な御意見をいただいて今見直しをしているところでございます。

もう一つ、実績というか取組でいいますと、南三陸町はD X推進の中ではまだ文書管理システムというのは導入をしていないんです。なんですけれども、将来的に考えて導入が必要ではないかということで、職員向けにこちらC I O補佐官の方々が中心になってデモンストレーションをしていただいたりですとか御提案をいただいたりということもしてございます。

そして、今回の予算書の中にも入ってきているんですけれども、実は庁舎内で現在約310台

ほどのパソコンをリースで利用してございます。そのうちの190台が令和8年度中にリースの満了を迎えるんですけれども、そういったパソコンのリースがいいのか購入がいいのかというところも広く市場調査等々をしていただきまして、今回の190台に関しましては、購入としたほうが財源的にも1,000万円単位で削減が見込まれるという御助言もいただきまして、多岐にわたって、そういった意味では情報システムのほうの助言をいただいてまいりました。

令和8年度につきましても、引き続き、先ほどお話ししましたDX推進計画の今度は実行に向けて、さらなる助言をいただいてまいりたいと考えてございます。

3つ目のLINE構築委託料に関してです。委員もおっしゃられておりましたとおり、2月の中旬から公式LINEようやくオープンをしております。ただし、現在、ご覧いただいて御存じかと思うんですけれども、町の公式ホームページにつなげるためのLINEページというような形になってございます。

ただ、やはり公式LINEの活用方法を考えたときに、まだまだ活用はできるんだろうというふうに考えておりまして、令和8年度では、例えば、トップ画面、ナビゲーションメニューというんですけれども、それを少し追加できるようなしつらえにしたりですとか、それから受け取る側、現在は登録いただいた方に全ての情報がプッシュで届いているような形になっているんですけれども、やはり町民の皆さんにとっては欲しい情報とこれは入らなくてもいいという情報があると思うんです。こういうのをセグメントグループ分けといいますか、それができるような機能も取り入れていきたいと思っております。

3つ目に、LINEの機能、LINE上でアンケートを収集できるような機能も追加を予定しております。

4つ目には、防災機能といいまして、皆様、登録していただいたスマホの位置情報から最寄りの避難所をチャットボットで案内するような、これAIを活用してそのような構築を図りますので24時間案内が可能というような形を想定しております。

そして、5つ目がちょっと一番活用していきたいなと思っているんですけれども、LINE機能の中で通報機能というのがあります。これは利用者が写真と一緒に町役所側に日時とか位置情報を送信できる機能になります。ちょっとなかなか想定が難しいかと思うんですけれども、例えば、公共施設に行ってガラスが割れていましたよというときに、そこを写真で撮っていただいてそのままLINEで送っていただく。そうすると、今までは電話して担当課につながってそこからというタイムラグが短縮できるのかなあというのと、最近では熊情報なんかも目撃情報などもありましたが、そういったのもいち早くより迅速に通報者と町がつ

ながれる、つなぐことができるというような機能も構築していきたいというふうに考えております。

委員御質問の確かにこういった機能を構築してもユーザーが増えていかないと意味がないんだと思いますので、今後、広報等ではお知らせしましたが、もう一つ、南三陸では恐らくある一定の年齢以上の方にはこのLINEの使い方というのも一緒に周知していく必要があるのかなと思っておりますので、そういった方々がお集まりになる機会を捉えて、我々のほうから出向いて、お勉強会といいますかLINE教室みたいなのを並行して実施して、フォロワー数を増加させていきたいというような計画でおります。

○委員長（阿部 司君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 非常に丁寧な御説明いただきました。

記念物については、ちょっと一般的な感覚からすると美術品を寄贈するというふうに見えてしまうので、例えば、厳しい状況の中で美術作品を寄贈するというのはもちろん目的があつてのことだと思うんですが、町民の皆様からすると、なぜ美術品なのかというのは心情としてはあると思うんです。ほかに選択肢は何か検討されたのか、なされなかったのか、ちょっとそこを確認させてください。

CIO補佐官については、すごく多岐にわたるところではありますので、やらなければいけないことが、できるところから導入のハードルが低いところからはすぐにでも改善できると思っていますんですけども、一番求めるところは、特に行政の仕事の中で会議というのは非常に多い。会議録の作成等は本当に今までですと時間をかけてやっているような状況でもありますので、ここはもう、例えば、AIの会議録サービスの導入をもうすぐにでも図って、どれがいいというのはもちろん選定、精査は必要かもしれませんが、業務の効率化、行財政改革には必ず必要となってくる部分ではありますので、その検討が進むのか、導入が進むのかどうかお聞きしたいと思います。

3点目、LINEについては、中身はほかの自治体でLINEを取り扱っているケースと比べても内容的にすごく充実されているというふうに取りました。とはいえ、やはり情報発信機能という意味では、ある程度一定のルールは必要かなと思っております。現状は流れてきている情報を見ると、ばらつきというかどんな基準で発信しているのかがちょっとまだ分かりづらいなど。何でこの情報が来て何でこれは来ないのかなというその基準がちょっと分かりづらいので、ガイドラインみたいなのはもう既にあるのか、それとも今後検討なのか教えてください。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 記念オブジェにつきましては、いろいろと検討された中ではあるんですけども、やはり寄贈する先がリアス・アーク美術館といった場所でございますので、南三陸町民も含め来館者の皆さんにとって一目で分かるような形というのを想定しております。どういったものがあるか、どういった意味を持たせるのかというのが非常に重要になってくると思いますので、それについては、繰り返しになりますけれども、これから調整を進めてまいりたいと思います。

それから、2つ目のA I 会議録の導入につきましては、私もその必要性は非常に感じております。ただ、予算的な部分もございますので、庁内におきましてそれについては前向きに検討をしていきたいと思います。

それから、3つ目の情報発信についてなんですけれども、現時点でガイドラインはまだ作成してございません。ただ、おっしゃるようにそれは非常に重要だと思います。我々町側、発信する側も、やはりどういった情報が地域の方に必要でどのタイミングで届けるべきかというのを、走らせながらではありますけれども、今後、さらに熟慮を重ねましてガイドラインのほうも構築していければというふうに考えております。

○委員長（阿部 司君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 オブジェについては分かりました。気仙沼市のほうとは、今後も観光も含め広域的な連携というのは絶対的に必要な自治体でございますので、そういった意味でこの記念オブジェも、今後、本当に皆さんに訪れていただけるような場所になっていただければ、また相乗効果等も発揮していただきたいというふうに思います。

1点目、ちょっと答弁結構でございますので、2点目、3点目、最後お聞きします。

C I O補佐官については、もう一つお聞きしたかったのは、その補佐官が入ったことによってセキュリティ対策というのは向上されていますでしょうか。社会的に言えば、かなりセキュリティを突破する人たちというのはもう巧妙にかつ大胆にもなってきておりますので、これは絶対的に守らなければいけない部分だと思います。その部分についてレベルアップも図っていけるのかどうか、最後お尋ねしたいと思います。

そして、3点目のL I N Eの構築については、今、ルール等もちろん決めなければいけないということでもありますけれども、同時に、じゃあ民間のほうで町の公式のL I N Eのほうから情報発信というのは、今後、これは接続の見込みがあるのかどうか、やはり公式なお知らせをしたいという方々はたくさんいらっしゃると思うのでその希望がかなうかどうか、最

後お聞きしたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） セキュリティー対策につきましては、我々もＣＩＯ補佐官が入る、入らないにかかわらず、そこはやはり大切な皆様の情報をお預かりしている部分もございますので、引き続き十分に意を用いて取り組んでまいりたいと思いますし、さらに先ほどお話しさせていただきましたが、セキュリティーポリシーの中でも十分に明文化してそれを進めてまいりたいと思います。

それから、ＬＩＮＥの民間の方々の情報発信というのは、現時点では考えておりません。今後、公式ＬＩＮＥとしてももう少し利便性を高め地域の方々にとっても使い勝手のよいものになったときに、改めて検討したいなと考えております。

○委員長（阿部 司君） よろしいですか。三浦委員。

○三浦清人委員 １つだけ伺いたいと思います。

ふるさと納税なんですけど、１億５,０００万円ですか、目標といいますか予定といいますか、これお隣の気仙沼市のように１００億円ということは言いませんけれども、せめて１０億円ぐらいにならないのかなあと、１割の、という思いでおります。

ちょっと前にこの関係でお話しをさせてもらったんですが、やはり返礼品の問題というのが一番のネックになっておるのかなということも分かっておりますが、例えば、１０億円の予算組んだとすると、そのときの我が町の返礼品は無理なのかどうなのか、今の町内の返礼品に該当するもので。どうすればそれを解決できるのか。その辺の皆さんでの検討といいますか、そういうことをやっているのかなあという思いでいるんです。

今の状態で７年度は１億１,０００万円ぐらいですか、得ているのは。まあ来年は何ぼか上がっている１億５,０００万円ぐらいだなあぐらいで計上されているような感じがするわけです。ですから、１０分の１の１０億円に向けての検討といいますか企画といいますか、そういったことをやられているのかどうかということをお聞きいたします。

○委員長（阿部 司君） 町長。

○町長（千葉 啓君） ちょっと前段、私のほうからお話しさせていただいて、企画課長に補足をさせます。

今、お話しされたように気仙沼市に対して１００分の１の金額だというふうなところで、これは町として早急に検討するというふうなところでございます。そういった意味で、くしくも実は今日の夕方、町内の水産加工業者１０社に集まっていたいて、このふるさと納税の返礼

品に関する検討をするというふうな予定になっているところでございます。そういった意味で、どうすればもっと返礼品ができるのか、そういった部分も含めて検討させていただくというふうな予定になっております。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） ただいま町長のほうからもお話しをしていただきましたが、やはり南三陸町の返礼品、水産物が非常に人気となっております、ここをどのぐらい製造を伸ばせるかというのは非常に大きい要因になってくるかなと思っております。

ふるさと納税、そもそも地方の応援ということで始まりましたが、現状といたしましては、返礼品ビジネスと呼ばれるように、よりその企業がECサイト、通販事業に長けているかというところが競争の要因になっているようにも見受けられます。そういった視点で見ますと、町内で通販事業を大規模で展開しているところというのがまだそんなに多くはないんです。

まさに今日お集まりいただく事業者の皆様なんですが、通販事業のノウハウだったりとか商品の見せ方、売り方、その辺をもう一度、皆さんと認識を新たに事業展開をできればというふうに考えておりますし、なお、今年度、来年度に向けて南三陸商工会のほうでも地域事業者と共にふるさと納税の取組を強化していきたいということで掲げていただいている経緯もございますので、そこは町も一緒になって後方支援していければと考えております。

○委員長（阿部 司君） 三浦委員。

○三浦清人委員 町長は、我が町に観光大使とか夢大使とかっていっぱいいるんです。ふるさと納税大使みたいなのは、これなかなか難しいですか。ふるさと納税をもらうための大使みたいな、みたいなですよ、そういった方々に頑張ってもらっていっぱい頂けるといようなやり方も1つの手かなと。

素人ですからそんな話しかできませんけれども、そういった発想もいいのかと思うんですが、突然の質問で町長、頭悩めますけれども、そういったことも考える何か少しでもあったほうがいいのかと思って、今、発言をさせていただきました。

○委員長（阿部 司君） 町長。

○町長（千葉 啓君） なかなかふるさと納税大使というところとちょっとあんまりにも生々しいあれなものですから、例えば、町の魅力をPR、町の水産物をPRするというふうな部分であれば非常にいいアイデアかなというふうに思っているところでございます。ちょっとその辺検討させていただきます。

○委員長（阿部 司君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 3点お伺いします。

49、50ページあたりにあります防犯灯のことについてお伺いします。国際条約があつて、LEDの製造輸出入禁止というお尻が決まっているかと思います。町内における町管理分の防犯灯のLEDの進捗状況、それとあと行政区が管理している部分の防犯灯に関してはどういった進捗状況なのか、町のほうはある程度進んでいるかと思うんですが、行政区の現状と課題があればお伺いしたいと思います。

それから、2点目です。54ページあたりに町内のバスの乗り合いバスとかの負担金の話ありますが、時刻表の取扱い、時間変更であつたりといったところで、例えばですけれども、テープで上書きしたりとかというふうな状況があるかと思います。町内各所に何か所バス停と呼ばれるものがあるのかちょっと存じ上げないんですけれども、場合によっては草の中に埋もれている場所もあつたりというのがありますので、その辺のバス停の管理状況についてお伺いしたいと思います。

それからもう1点、55ページ、定住マイホーム取得促進事業あるかと思います。若者のマイホーム補助とかも含めてというような御説明だったかと思うんですけれども、これの使い道の範囲をちょっと私勉強不足なのでちょっと確認したいんですけれども、例えば、新築のみならず中古物件の買うのにも使えるであつたりとか、それから町有地の取得にも使えるのかというところを確認させていただきたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 1点目、防犯灯の関連でございます。令和7年度、各地域のほうに補助という形で見込ませていただいているのは最終1,260灯程度なのかなと考えてございます。このほかにも町が直接管理させていただいている、どちらの行政区にも属さないとかそういった道路照明的な部分もございますので、それが650灯程度あるということになってございます。

LED化ということですが、委員御承知のとおり、震災が発災した後に、結構早い時期から道路照明的な部分をクリアすべきだということで、各種団体等から灯具の寄贈を相当数、何百という単位で頂きました。その灯具について、各地域のほうに無償で払出し等をさせていただいてございまして、頂いた灯具というのは全てもちろん当時LEDになってございましたので、基本的に浸水して防犯灯が流出した地域あるいは新たに設立された行政区等の防犯灯については全てLED化がなされていると思います。

ただ一方で、津波の浸水区域外の部分ですっかり蛍光灯がＬＥＤに置き換わっているかという、我々のほうでもしっかりと電気のワット数から推しはかるということがなかなか難しいものですから、現段階で全てＬＥＤ化になっているかどうかというのは確実なお答えはできない状況でございます。

ですので、今後、何かしらの形でＬＥＤ化が済んでいない場合はお早めというような周知等をさせていただいて、最終的には全て期限を迎えた段階で交換できないといったことが生じないような対策を図ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 2つ目の乗り合いバスのバス停の箇所なんですけれども、約100弱になります。やはり定期的に全てを一斉に巡回するというのは難しいんですけれども、順次、担当課のほうで見回り等を行って管理をしているという状況になってございます。

それから、定住マイホーム取得促進事業につきましては、先ほどお話のございました既存住宅もその対象にはなっております。それから、土地の取得に要する費用も対象になります。

○委員長（阿部 司君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 2問目のバス停の管理、適正な管理を行っていただけるという御答弁いただいたのでこれ以上申し上げませんが、一応確認のため、しっかり管理していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（阿部 司君） ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 3点お伺いいたします。

まずもって、前委員も質問しておりました49ページの防犯灯の関係です。ただいま説明を受けましたけれども、私のほうの質問は、今は道路とか行政区内の防犯灯のことですけれども、再三、漁港に防犯灯が欲しいという地区もありました。その辺、今回はこれに盛り込まれていないと思うんですけれども、今後そういった漁港にも欲しいというところにつける防犯灯をどのように考えているのか、今後設置していくのかどうかお伺いいたします。

それから、50ページの危機対策費の中の負担金補助及び交付金で防災土育成事業費補助金31万9,000円、昨年度と同額なんですけれども、私、以前から気仙沼市さんがやっているからそこ一緒にやったらいかがですかという質問したこともあります。そうしたら前向きに検討ということもあったんですけれども、今、この31万9,000円、昨年度同額なんですけれども、まだ仙台にまで研修に行って取っていると思うんですけれども、その辺、今後の見通し、気

仙沼さんがやっているのに乗かってやっていくことも近場なので大事なことでと思われるんですけども、その辺、今後そういう考えがあるのかどうかお伺いいたします。

それから、前委員も言っていましたデマンド交通、54ページです、地域交通対策費の中の9,800万円、1億円近い乗合バス負担金出しているわけですけども、説明の中では経費圧縮も考えるというようなことで説明を受けました。去年は、デマンド交通が3割、乗り合いバスが7割という、去年も質問した内容ではそう書かれておりましたけれども、サービスが行き届いているのかな、乗車率です。これが乗り合いバスなんかいつも空で動いているようなんですけども、そういうところが再三見受けられるんですけども、このまま今のやり方でやっていくのか。年々、これ10年前と比べると四、五千万円から始まったのが今や1億円近い予算計上になっていますけれども、見直す考えがあるのかどうかお伺いいたします。3点ですかね。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 漁港の防犯灯につきましては、以前、船外機の盗難というような事件もありまして、その際に盗難防止の一環として防犯灯あるいは監視カメラというようなお話をいただいていたんですが、町としては、全漁港に対して個人財産を守る意味での防犯灯というのはなかなか難しいだろうということで考えておりまして、来年度の予算のほうにはちょっと計上はしておらないというところでございます。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 防災士の関係でございますけれども、御参考までに令和7年度の補助申請を受けさせていただいている実績について申し上げますと、6名の方から2月までに申込みをいただいております。この6名の方々が最終的に合格等されれば、防災士として町内外で活躍いただけるのかなと思ってございます。

その上で、防災士の資格取得をしていただくための研修というか講習ですか、実際の内容は御自宅で穴埋め式のレポートというお話になると思うんですけども、そういったレポートの作成を行っていただくほか、委員御指摘の会場での会場研修というものに参加いただくと。

お話の内容は、その会場研修の場を、例えば、本町にといったようなお話かと思えますけれども、具体の日本防災士機構さんとの調整が進んでいるかということ、大変申し訳ございませんけれども、現段階ではまだその調整等というのは進んでおりませんので、御案内等の在り方を含めて、町として何かしらの形ができるかどうかというのは引き続き検討させていただきたいと思ってございます。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 地域公共交通の定時定路線、そしてデマンドの利用状況ということも含みというお話ですけれども、現在、南三陸町内では定時定路線としては8路線運行をさせていただいております。デマンド運行に関しては3地区、入谷地区、歌津地区、そして荒砥地区という形になってございます。この2月末の状況になりますけれども、定時定路線では約1万6,600人ほど、デマンドのほうが同じく2月末で5,700人ほどの御利用ということになってございます。

まずは、これが十分なのかというお話ですと、やはりそこはいわゆる交通空白エリアの解消という意味では全てを網羅しているとはなかなか言いかねるところもありますけれども、ただし、こういった地方において、エリアでいいますと約98%をカバーしているような運行形態は取らせていただいております。

委員おっしゃられるように、その路線の中には、地域のニーズはあったものの、実際に走らせたところあまり利用、稼働が上がらないというところも実際にはございますので、そういったところの見直し等も含め、それから実際に乗り合いバスの運行に係る事業費もここまですべて大きくなっていることも現状でございますので、これを削減するとかそういったことではなくて、より課題解決につながるような別な方法があれば、そこは積極的に前向きに検討してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部 司君） 及川委員。

○及川幸子委員 それでは、防犯灯の関係ですけれども、昨年ですか、いろいろな盗難とかでそういう申出もありました。課長答弁では、全地区できないので提案できないという答弁でしたんですけれども、全地区でなくても、最初必要だという地区から、その漁港なりその地区からでもやっていただかないと、一挙にももちろん全部各漁港に防犯灯をつけると待機になりますからそこは何回かに分けて、1回に設置しなくても次はどこ、次はどこでいいですので、やっぱり町民の声、住民の声が大切ですので、まず必要だよという地区もありますから、半年ぐらい前でもそういう地区がありました。まだ欲しいんだよと、そういうこともあるからと、事件にはならないけれどもなりそうなことがあったよと、起きているよということもありますので、どことはここでは言いませんけれども、そういうところもありますので、1回になかなか難しいから入れていただきたいと思います。

それから、防災士の関係ですけれども、これはぜひ6名の方は仙台とか別会場でやったのかどうかその辺。多分、仙台へ行っただと思うんですけれども、6名の方はどこで取られ

たのかと。できれば、我々議会だって議員だって取りたい思いがあるんですけども、近場でなく仙台までということで受けてはいませんが、そういうところも今後もぜひ検討されていただきたいと思います。

それから、デマンド乗り合い交通ですけども、課長言われるように、別なもので利用される方、利用される方法を検討して、できるだけ住民の希望に沿ったルートで御利用される方法を考えていただきたいと思います。もう一度お願いいたします。

○委員長（阿部 司君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 防犯灯というお話ですが、こちらの2款の防犯灯ですので、広い意味で各住民の方々が使う防犯灯ということになりますので、委員おっしゃる部分は5款のほうで改めて考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 防災士の受講場所というお話でしたけれども、6名全員の方に、すみません、私、全員の方の会場について把握できておらずして申し訳ないんですけども、一部の方につきましては仙台の会場で、東北福祉大さんだったと思うんですけども、そちらの会場で受講されたといったことは情報として把握はさせていただいてございます。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 利用する方法、利用拡大に向けた方法ということだとは思いますが、現在も常に最善のルートや時間を検討しながら外部の方々とも進めてまいりますので、引き続きこちらも取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 及川委員。

○及川幸子委員 防犯灯については5款のほうでも御説明あるみたいですので、水産業費ではなくて……。 （「これは2款で検討は5款で将来的に考えます」の声あり）これは一般の分なので、あとは5款のほうでお願いします。

それと防災士の関係ですけども、やはり1人でも多くの防災士さんに合格してもらおうと、町でもその方たちが増えていくのでいいことだと思うので、ぜひここは近場で、私もちゅうちょしているのは仙台まで3日も通わなきゃならないということの懸念がありますので、皆さんの中からも防災士を目指している人がいるかと思うので、なるべく近場でできる、気仙沼さんが去年……。

○委員長（阿部 司君） 簡明にお願いしますね。

○及川幸子委員 空きがあるというようなことを昨年聞いたので、そこも連携して聞いていただ

けたらありがたいと思います。

最後の交通ですけれども、これは住民の足ですのでやっぱり大きな利便性になるわけです、町民にとっては。その辺を、お金云々ではないと言いますけれども、多額の税金を投入してやっていますので、効率のあるような、そして町民サービスになるような事業展開をしていただきたいと思いますので今申し上げました。

以上、終わります。これからも意を用いてやっていただきたいと思います。終わります。

○委員長（阿部 司君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 2点お伺いしたいと思います。

ページ数でいきますと44ページになるでしょうか。

2款1項5目財産管理費の中で、行政区除草作業謝金があります。昨年というか令和7年度の6月補正で計上した部分かなと思っておりますけれども、辞退する団体もあったというようなお話、除草作業に対しての謝金という扱いなんですけれども、除草作業はしないので受け取らなくてもいいですよという。実際のところ、行政区の活動に対する補助的な意味合いが非常に強いものなのかなと思っているので、もういっそ行政区の活動費補助ですよと言い切っちゃってもいいのかなと思っているんですが、その辺りどのように検討されているかお伺いしたいと思います。

それから、もう一つ、先ほども何回かお話が出ていますが、防災士のお話なんですけれども、自分が受講するのに仙台じゃ遠いから近くにしてくれというのは、私はそうは思いませんでお伺いしたいと思うんですけれども、資格を取った上でどういうふうに町に貢献していただくかというところが非常に重要だろうと思いますので、このほかにも防災士の資格を持っていच्छる方がいच्छるから、資格を生かしたくてうずうずしている方もいच्छるんじゃないかなと思います。そういった方に積極的に町の防災訓練であるとかに関わっていただくべきだというふうに思いますので、この款では防災士の資格取得の補助という形ですが、その後、防災計画の中でどのように御活躍いただいているかということを令和8年度何か考えていることがあれば伺いたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 行政区除草作業謝金に関してなんですけれども、委員おっしゃられるように、一部行政区ではこういった活動を行わないだったりとか、それからそもそも会計制を取っていないということで、そこは行政区の諸事情により辞退をされたという経緯がございます。

町のほうでも、そんなにぎちぎちどこからどこまで草を刈らなければこの活動を認めませんとかそういったことをお話しするつもりはそもそも当初からなくて、その辺はもちろん行政区の代表の方々ともお話しをしたんですが、それでも特に必要ありませんというお言葉でしたので、それを受け入れたということです。もちろん、今後、そういった活動をやることにしましたとなった場合には、そこは柔軟に対応してまいりたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 防災士関係でございますけれども、御参考までに冒頭申し上げますと、日本防災士機構さんに数としては確認できたのでお話しをさせていただきますと、受講された段階で町内にいらっしゃる方という方の整理ですと、38名の方が町内に、その後転出している可能性はあるんですけれども、38名の方が名簿として確認できると。

ただ、一方で、防災士機構さんが、例えば、我々のほうの補助制度を使わずして資格取得をされた方について、いわゆる個人情報に当たる部分を提供していただけるかどうかというのは、問合せは引き続き行っておるんですけれども、しっかりしたまだ回答はいただけていないという状況でございます。

そうした制度的ないろいろ課題はあるんですが、もちろん様々な気持ち、思いをお持ちになられて資格を取得されているといったことでございますので、当然、町の防災訓練等に個人として積極的に参加あるいは参画いただくというのも1つだと思ってございますし、もしかすると当該防災士さんのことを当該地域内にいらっしゃるんだということの情報もうまくリンクしていない可能性もありますので、そうした情報の取扱いといった課題等がクリアできるのであれば、町側でも有事の際の円滑ないわゆる自助から共助までの部分で特に御活躍いただけるものだと思ってございますので、その点については、今後、御活躍いただくステージをどうつくっていくかというのは検討させていただきたいと思ってございます。

既に一例といいますか実例ではございますけれども、女性参画といったことも震災後とみに言われてございますので、現在の防災会議の委員のほうに防災士の資格をお持ちの女性の方にも参画をいただいているという実績がございます。

○委員長（阿部 司君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 行政区の除草作業謝金は、6月補正で割と降って湧いた話といいますか、創設した理由もあんまりはつきりしていなかったなという思いがちょっとありまして、主眼は雑草をなくすこととといいますか、見た目がよくないので南三陸町から雑草を根絶やしにするのだという思想ではなく、地域活動の円滑化を図るという主眼なのではないかと私は思って

いましたので、例えば、宮城県で言えば、地域コミュニティ再生支援事業というのは、震災後新しく結成された行政区に対して5年間という年限つきであります但補助をされていたりということから照らしても、地域コミュニティ、協働のまちづくりを図っていくという上では、名目を変えて支出するということも可能性としてあるのかなというふうに思っていますので、その辺りどういう検討がありましたかという先ほど質問したつもりではあったんですけれども、明確な御回答ではなかったので答えづらいのであればこれ以上聞かないんですけれども、という意見もあるのではということをお伝えしておきたいなというふうに思いました。

防災士に関しましては、資格取得、更新の年限というのはたしかなかったと思いますので、1回取ればずっと防災士でいることができると思いますか、という内容だったとっておりますので、あまり表に出たくないんですよという方もいらっしゃるかもしれないので、個人情報を追跡してどこの防災士がうちの町にどこに住んでいるかというそこまで追いかける必要ないかと思っているんですが、例えば、歌津、それから志津川中学校とかで少年の防災クラブなんかがあって積極的に活動していますから、そういった方々と結びつける、個人がつながっているという前提ですけれども、ということは考えていいのかなというふうに思いましたので、今、防災会議にも出席されているということですが、もう少し草の根的に広がっていくといいなというふうに思っていましたので、その辺りはどのような感覚かお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 企画課長。

○企画課長（宮川 舞君） 失礼いたしました。お答えが抜けていたようで、この制度といいますか謝金に関しましては、やはり行政区からのニーズというのがきっかけになっているものと認識しております。

震災前はそうではなかったと思うんですけれども、震災後、高台のほうに団地化された行政区等々において、やはり皆さんもちろん御自身の敷地内は御自身でやられると思うんですけれども、共有部分というのもやはり緑地であったりそういったのも出てきたと思うんです。

そういったところも踏まえて、なかなか全てが町側の管理でも行き届かないところもある中で、行政区で1年の間に定例的に行う活動に対して何らかの御支援をいただけないかというようなニーズがきっかけであったというふうに認識しておりますので、あくまでも今回謝金として設定させていただきましたのは、草刈りを地域内の環境美化を中心にした活動に対しての謝金ということで、先ほど委員おっしゃられるようなコミュニティ活動に対しての支

援というのは、また別な形でコミュニティー助成の制度などもございますので、そういったニーズがあったときには、それに合致するような制度を御紹介しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部 司君） 総務課長。

○総務課長（岩淵武久君） 防災士の資格を取得された方は、まず自助といった部分を、御自身の安全を守りながら災害時にはその他の方々にも自助を促すといった役割から、いろいろと有事の際にはスタートしていただく中で、町のほうでは、いわゆる指定避難所のほうには備蓄品等を含めて可能な限りの配備といったものはさせていただいておるんですが、一方で、各地域集会所等をお借りする形になる指定緊急避難場所といった点は、やはり地域の皆様、自主防災組織の皆様等で運営いただくことが基本になろうかと思います。

そういった中で、願わくばといいますか、防災士の方々あるいは消防団の皆様ですとかそういった地域に密接の関係をお持ちの方々に、有事の際、当面の避難所、避難場所としての運営について御協力いただきたいといった思いがございますので、町側といたしますれば、その防災士の方々が当該地域等で活躍しやすい環境づくりといったものに何ができるかといったものをもうちょっと整理をさせていただいた上で、何かしらの形でお示しをさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（阿部 司君） ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 まず、3点お願いしたいと思います。

ページ数45ページ、一番下の庁舎内退室システムとこれの委託料ありますけれども、そこで伺いたいのは、こういったシステムを導入することによって、残業を含む働き方の改革とまでは行かないまでもどのような形で有効活用されるのか、その辺1点伺いたいと思います。

次に、ページ数50ページ、一番下の負担金補助及び交付金の中のUPZ対策なんですけれども、それに関して伺いたいと思います。これで負担金出ているわけなんですけれども、そこで伺いたいのは、以前から私も質問しているように、当町では水尻川以南とそのほかの地域で指定になっている、なっていないがあるんですが、それに関して避難訓練等その他で問題というか何かうまく避難訓練を今までのようにできるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

あともう1点、ページ数……。

○委員長（阿部 司君） 簡潔にお願いしますね。

○今野雄紀委員 約になりますけれども、前委員も聞いていた行政区除草作業謝金215万円につ

いて伺いたいと思います。私、それで十分かと聞くつもりだったんですけれども、何か辞退している行政区もあるということで、そこで伺いたいんですけれども、こういった除草作業自体、必要な行政区とあまり必要でない行政区が私はあると思います。そこで雑草が目立ち見苦しいようなところも大分あると思うんですけれども、そこで、いろいろな観光面その他で自然環境が美しい、きれいということをうたっていますけれども、やはり自然環境の中には、先ほど課長答弁あったような美的な環境、目で見ると視的な環境の整備も大切だと思いますので、この215万円で十分なのか伺いたいと思います。

○委員長（阿部 司君） 時間の関係上、質問を受けて継続したいと思いますけれども、いかがですか。（「異議なし」の声あり）

お諮りいたします。本日は、議事の関係上、これにて延会とすることとし、12日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部 司君） 異議なしと認め、本日は議事の関係上、これにて延会とすることとし、12日午前10時より委員会を開催し、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

御苦労さまでございました。

午後3時52分 延会